

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月27日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	小澤重則君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		安倍健治君
	保坂康君		樋口孝之君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		松井豊君
	長谷部集君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	市民部長	長田裕二君
福祉部長	飯沼秀司君	子育て健康部長	戸澤文香君
経営戦略課長	酒井厚志君	財政課長	宮本裕君
市民戸籍課長	山田郁子君	税務課長	中込広人君
収納課長	小宮山佳浩君	保険課長	堤貞治君
敷島支所長兼 市民地域課長	寺島信君	双葉支所長兼 市民地域課長	羽中田和幸君

福祉課長	箭本 太 君	障がい支援課長	早川 英彦 君
長寿推進課長	保坂 義実 君	子育て支援課長	中島 茂樹 君
健康増進課長	瀧波 秀彰 君	政策戦略係長	森澤 篤史 君
経営企画係長	石原 大助 君	ふるさと納税係長	宮川 佳子 君
財政係長	早川 要子 君	契約係長	徳井 雄一 君
住民記録係長	松井 恵美 君	証明係長	久津間 美幸 君
戸籍係長	加藤 実奈 君	マイナンバーカード係長	有泉 正恵 君
市民税係長	杉田 博一 君	資産税係長	清水 隆 君
収納管理係長	川上 恵美 君	徴収係長	小澤 俊和 君
国民健康保険税係長	小林 久美 君	国民健康保険給付係長	村越 恵 君
高齢者医療・年金係長	八巻 加奈 君	敷島支所福祉健康係長	高橋 努 君
双葉支所福祉健康係長	内藤 京子 君	福祉総務係長	藤田 陽子 君
保護支援係長	井尻 一雄 君	自立支援係長	樋川 浩一 君
生活支援係長	志田 さか江 君	長寿あんしん係長	井上 千悦子 君
介護保険係長	興石 文明 君	介護予防推進係長	八巻 千寿子 君
児童係長	柴崎 智之 君	保育係長	櫻田 良文 君
子育て支援係長	大木 貴子 君	健康企画係長	赤松 圭 君
母子保健係長	藤原 布美 君	成人保健係長	大森 恵美子 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山田 洋 書記 池上 恵
書記 長田 大地

審査内容

- 1 認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時24分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、決算参考資料のナンバー1、3、5、6と指定管理者導入施設の実績についてを使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） おはようございます。

2日目の審議でございます。慎重審議をお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（小澤重則君） 本日も昨日に引き続き、一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間内での審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページと事業名を言っただけ、簡潔をお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和3年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、2款総務費のうち、経営戦略課所管の事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、おはようございます。連日の議会、お疲れさまでございます。経営戦略課ですが、本日はよろしく申し上げます。

まず初めにですが、新型コロナウイルス感染症対策として実施しております安心甲斐・市民支援事業につきましては、昨日、財政課から年度別の決算集計表を提出させていただいた

ところでございます。本日は、経営戦略課より新型コロナウイルス感染症対策として執行しております安心甲斐・市民支援事業の令和2年度から今年度実施しております事業を含めました第1弾から第6弾までの事業計画書を提出させていただきました。新型コロナウイルス感染症につきましては、依然として終息が見えない状況でございますが、市民の安全と地域経済を守るため、今後も必要な事業には積極的に取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、今後ともご協力のほうをお願い申し上げます。

それでは、続きまして、経営戦略が所管いたします一般会計の決算内容についてご説明申し上げます。

資料につきましては、令和3年度決算書は60、61ページ及び72、73ページとなります。決算参考資料はナンバー1の2ページからとなります。説明につきましては、令和3年度決算参考資料のナンバー1を中心に説明させていただきます。

決算参考資料の2ページをお開きください。

2ページ、下段の2款総務管理費、1項総務管理費、5目企画費、ナンバー01行政改革推進事業につきましては、予算現額438万6,000円、支出済額281万2,537円、財源内訳につきましては一般財源となります。事業内容につきましては、行政改革推進委員の報酬のほか、公共施設等総合管理計画改定業務委託、公共施設等マネジメントシステム構築業務委託等でございます。

ナンバー02非核平和推進事業につきましては、予算現額9万円、支出済額4万円、財源内訳は一般財源であります。事業内容につきましては、非核平和のための啓発事業を実施するもので、コロナ禍により令和2年度同様に朗読会、映画会は中止とし、写真パネル展は中学校のみで開催したところであります。また、分担金として日本非核宣言自治体協議会及び山梨県非核宣言自治体連絡協議会にそれぞれ負担金を支出したものでございます。

3ページをお願いいたします。

ナンバー03企画管理費につきましては、予算現額6億6,261万1,000円、支出済額5億1,868万6,638円、財源内訳の国県支出金5万8,500円は、県支出金の土地利用規制等対策費交付金であります。残りは全て一般財源でございます。このナンバー03企画管理費の事業内容につきましては、黒四角の企画管理費、総合計画プロジェクト事業、ふるさと応援寄附金事業の3つの主な事業となっております。

まず、企画管理費につきましては、支出済額が2,545万3,555円、消耗品等事務費、法令外負担金は、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会等への負担金、一部事務組合負担

金は、甲府広域及び峡北広域の行政事務組合への一般会計負担金であります。

次に、総合計画プロジェクト事業につきましては、支出済額132万6,507円は、総合計画審議会委員報酬と事務費のほか、政策研究所事務費といたしましては、甲斐市政策研究所等の事務費であります。

政策研究所におきましては、幹部職員、一般職員を対象とした知識及び意識向上を図るための研修会の開催、また政策研究を行う若手職員のスキルアップを図るための研修会を開催し、これに伴い支出した事務経費等でございます。

そのほか昨年度は、コロナ禍のその先を見据えたまちづくり構想を検討するプロジェクト、ビヨンドコロナ、ビヨンド甲斐市を開催いたしましたので、これに伴います経費等であります。

次に、ふるさと応援寄附金事業につきましては、支出済額4億9,190万6,576円であります。ふるさと応援寄附金事業の事業内容につきましては、寄附金額の返礼といたしまして、寄附者贈呈品の経費とこれに伴います事務費、役務費は御礼状などの郵送料やふるさと納税ポータルサイト等の決済及びサイト利用料の手数料などであります。

また、企業版ふるさと納税活用に伴う有料道路等使用料、その他ふるさと納税広告費は、これまでの寄附者の分析を行い、首都圏内を中心に甲斐市特産品のPRを行った広告費用であります。

このふるさと応援寄附金事業については、昨年度寄附金額の増収を図るため、ふるさと納税ポータルサイトを4サイト増加させ、合計10サイトとし、情報発信をするとともに、本市の知名度や特産品の認知度を向上させるため、SNSを活用した広告戦略や寄附者に対し、メッセージカードの送付等を行い、リピーターの創出に向けた取組を行った結果、令和2年度の寄附金額を約3億8,670万円上回る11億4,265万4,000円の寄附金額でありました。

また、個人のふるさと納税に加え、企業版ふるさと納税制度の活用を推進し、企業からの寄附金額は2社から110万円ございました。

なお、寄附金額の増収を図るため、事前予約により受け付けたシャインマスカットなどの返礼品につきましては、令和4年度の収穫におきまして発送するため、予算を翌年度に繰越しております。これにつきましては決算書60、61ページの上段、5目企画費の7報償費の翌年度繰越額の繰越明許費のとおり9,900万円を4年度に繰り越し、執行するものであります。

決算参考資料の4ページをお願いいたします。

ナンバー04行政資料集発行事業は、予算現額15万4,000円、支出済額13万2,000円、財源

は全て一般財源であります。事業内容は、行政資料集200部の製作費用であります。

次に、ナンバー05バス路線維持対策事業につきましては、予算現額1,135万4,000円、支出済額1,015万4,000円、財源は全て一般財源であります。内容につきましては、市民の生活に欠かせない公共交通機関としての役割を担っております民間の赤字バス路線の26路線の運行に対して、補助金を交付したものであります。

次に、ナンバー07地域公共交通活性化、再生総合事業につきましては、予算現額4,086万7,000円、支出済額2,859万6,100円、財源は全て一般財源であります。内容につきましては、甲斐市民バス6系統8路線の運行に関する委託料の経費と玉川団地西バス停及びバスの回転場として使用する敷地内の舗装工事に支出したものであります。

なお、安心甲斐・市民支援事業の第5弾として、コロナ禍の影響による公共交通の利用者の減少に加えて、原油価格高騰により経営に苦しむ市内に事業所等を置くバス、タクシー事業者に対する燃料費高騰等対策補助金1,190万円は、令和4年2月定例会において、追加補正予算で議決されたため、年度内の事務完了が見込めないことから、全額翌年度に繰り越しております。こちらにつきましても決算書60、61ページの中段、5目企画費の18負担金補助及び交付金の翌年度繰越額の繰越明許費のとおり1,190万円を令和4年度に繰り越し、執行するものであります。

次に、ナンバー08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、予算現額368万4,000円、支出済額258万5,900円、財源内訳の国県支出金129万2,000円は、山梨県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金であります。残りは全て一般財源でございます。事業内容につきましては、中央線を利用して市内から県外へ通学する学生に定期券の購入費の一部を補助したものであります。これにつきましては県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業を活用して、竜王駅または塩崎駅から県外の大学等に通学をする学生に対して、通学定期券の一部を補助するもので、38人の学生が利用したところであります。

なお、補助金の限度額は、定期券購入費の2分の1とし、月額1万円が上限となっております。

次に、ナンバー16地方創生事業につきましては、予算現額1,656万1,000円、支出済額1,130万3,137円、財源は全て一般財源であります。この事業の内訳につきましては、信玄堤調査研究事業として22万6,219円を経営戦略課で支出し、差額の1,107万6,918円につきましては、商工観光課において移住・定住促進事業として支出をしております。

続きまして、5項統計調査費、1目委託統計調査費になりますが、決算書は72、73ペー

ジの中段であります。参考資料は引き続き4ページの下段をお願いいたします。

ナンバー04工業統計調査事業につきましては、令和3年度から国の経済構造実態調査の中に組み込まれたため、支出はございませんでした。

次に、ナンバー05人口動態調査事業につきましては、予算現額9万円、支出済額6万9,993円であります。財源は、全て国県支出金で、県支出金の人口動態調査市町村交付金でございます。この調査は、住民基本台帳により人口の移動を調査するもので、毎年、市民戸籍課で実施をしております。

5ページをお願いいたします。

ナンバー06学校基本調査事業につきましては、予算現額3万3,000円、支出済額2万3,985円であります。財源は全て国県支出金で、県支出金の学校基本調査市町村交付金でございます。この調査は、5月1日現在の児童・生徒数や教員数等を調査するもので、毎年、学校教育課で実施をしております。

次に、ナンバー07統計調査員確保対策事業につきましては、予算現額3万円、支出済額2万4,782円あります。本事業においては、国県支出金の交付金のほか、年度末の精算時において、一般財源で調整をしております。内容につきましては、各種統計調査に従事していただく登録調査員の確保と資質向上を目的とするものであります。

ナンバー12経済センサス事業につきましては、予算現額291万1,000円、支出済額276万5,873円あります。財源は全て国県支出金で、県支出金の経済センサス市町村交付金でございます。この調査は、市内にある全ての事業所を把握するために行った調査であります。

以上で、経営戦略課の令和3年度決算内容の説明を終わらせていただきます。よろしく審査のほうをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

まず3ページ、企画管理費の中で3つ目のふるさと応援寄附金のことでお聞きをします。今の説明ですと、大分ですね、3億8,000万円がプラスされて11億4,000万円になるとかと

ということですがけれども、最初に比べますと、出発点は2,000万円ぐらいというのが翌年は2億円ぐらいで、今ここまで来て11億円までなったということで、大変ふるさと納税には、甲斐市はプラスになったかなと、こんなふうに思います。前回の委員会からも企業版をまた加えたということの中で、この2社の110万円ということですがけれども、企業版の2社のところ、これどんなものか説明をお願いしたいんですがけれども、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 2社につきましては、1社につきましては防災士の養成事業のほうに事業費を充てていただきたいということで企業版のほうの寄附金をいただいたところが1社と、あともう1社は。

○委員長（小澤重則君） 係長、何を言っているか分かりません、意味が。もう1回、最初から。

〔「マイクを近づけてもらって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それで、会社の名前を言ってください。会社は言えないの。
酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 2社のほうから寄附のほうをいただきました。

○委員長（小澤重則君） それじゃないでしょう、それでいいですか。
藤原委員、もう一度お願いします。

○委員（藤原正夫君） もし会社の名前が言えなければ結構です。その会社の内容だけでも分かればご回答ができる範囲でいいですから、お願いしたいということです。無理だったらよろしいです。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 2社から寄附のほうをいただきまして、寄附をいただくときに、会社名や金額等を公表していかどうかということを確認をさせていただいております。
1社につきましては、会社名等の公表は控えさせていただきたいということでございました。
もう1社のほうにつきましては、金額、また会社名等の公表をしても構わないということで。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 1社につきましては。

○委員長（小澤重則君） マイクを近づけてください。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 1社につきましては、三和防災株式会社からいただいております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それで、110万円という説明があったんですけども、今いう三和防災が110万じゃなくて、2社だから。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 2社合計で110万円の寄附となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今ここでもって去年からSNSの発信ということで4回線を増やしたということで、全部で10サイトになったということ、その効果というのはどんな具合でしょうかね。すごいあるのかどうなのか。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） やはり4サイト増やしたということで、窓口のほう広がったという形になりますので、その点で甲斐市のほうに寄附をしていただく方が増えたと分析しております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

返礼品の品目ですけれども、今現在はいろいろな食べ物からあると思いますけれども、当初から比べてみると今大体何品目ぐらいあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 現在の3年度末の返礼品の種類は641品ございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大分増えていますね、分かりました。なお一層頑張ってもらいたいです。

先ほどの説明だと、約1億9,000万円が今年繰越しということですので、今年も期待しているところですが、できれば今直近のを知りたいんですけども、それはそれでまたにして、委員長。

○委員長（小澤重則君） どうぞ続けてください。

○委員（藤原正夫君） よろしいですか。質問を変えます。

ページが進んで4ページのちょっと聞きたいです。07のバス回転舗装工事（玉川団地西

バス停) なんですけれども、金額的には126万5,000円ということであれなんですけれども、この舗装工事なんですけれども、ここ玉川団地は県営ですよ。バス停の土地というのは所有はどこなんでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいです。

○委員長(小澤重則君) 石原係長。

○経営企画係長(石原大助君) 地番につきましては、昭和の地番になりますけれども、所有は県の所有になります。

以上です。

○委員長(小澤重則君) 藤原委員。

○委員(藤原正夫君) 地番は昭和なんだけれども、県の所有ということで、ここがバスの回転、玉川団地の住民が利用するのはいろんなことで分かっているでしょうけれども、県のあれで、市がやるというのはそのところはどうなんですか。

○委員長(小澤重則君) 石原係長。

○経営企画係長(石原大助君) ここは以前、砂利敷でございまして、ここでバスが回転するために、その砂利が道路に飛び散るといって市のほうで施工させていただきました。

○委員長(小澤重則君) 県の所有なのを市の金でやるというのはどうかと聞いています。どういうことか。

酒井課長。

○経営戦略課長(酒井厚志君) ここは市民バスということでバスを運行させていただき、そのバスの回転のときに、先ほど係長が言ったように砂利が飛ぶというようなことから、ほかの方にご迷惑をかけてしまうということで、市のほうで工事のほうをさせていただいたところでございます。

○委員長(小澤重則君) 藤原委員。

○委員(藤原正夫君) 分かりました。

市民バスが出入りして利用しているから、市のほうでもそれをしたということですね。それだったら理解できるんです。ということはですね、うちの自治会のところにもバスの回転場があるんですけれども、そこは市民バスも来ているんですけれども、それは山交さんの所有のあれだからなかなか手がつけられないということの中でいろいろ模索はしているんですけれども、今のここでいいますと県のあれを何で思ったら、ここで市民バスが利用しているから、砂利道じゃなくて舗装したと、使い勝手をよくしたということであれば私は理解できますけれども、分かりました。

以上です。よろしくお願いいたします。次の方へどうぞ。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じところですが、07の市民バスですが、6系統8路線の今の運行状況をまた見直しの時期が来ると思うんですが、いつになるでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） この6系統8路線につきまして、毎年常任委員会のほうで前年度の実績についてご報告をさせていただいております。昨年度の中で2年連続2人の人数を下回るという路線が3路線ございました。ただ、市民の足ということで、簡単に廃止ということを考えるのではなくということで、今年度県の補助金を活用してオンデマンド交通という新たな交通対策のほうをさせていただきたいということで、予算等確保させていただいておりますので、今年の11月から3か月、双葉地区のほうで実証実験を行ってまいりたいと思いますので、特に変更を何するという事は、今のところございません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 企画管理費の中で予算現額が6億6,000ということで支出済額が5億1,800ということなんだけれども、これ1億ちょっと支出額が少ないわけですね。先ほどの説明の中で9,900万を翌年に繰り越すという説明があったので、この違いというのは、そこに含まれているという見解でいいですかね。

○委員長（小澤重則君） 3ページ。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 企画費の中の6億6,000、支出済額が5億1,800ということで差額がというお話だと思いますが、こちらにつきましては先ほど言ったシャインマスカット等の4年度に繰り越ししているのが約1億近くございますので、そちらのほうに、9,900万になりますのでということでご理解をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別件、同じところなんだけれども、先ほどのふるさと納税の件なんだけれども、ポータルサイトが6から10に増やしたということで、さらに寄附額が増えた

ということなんでしょう、10サイトという内容についてどういう区分で10に分けているのか、その辺のところはどんな具合になっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） こちらにつきましては、今ふるさと納税のポータルサイトがおおよそ19サイトほどございます。その中のうちの人気というか、一般的に皆さんが使用されるポータルサイトのほうを私どものほうで分析いたしまして、そのうちの10サイトという形に甲斐市のほうはなっています。そのうちの2サイトにつきましては、委託等、サイト側のほうにサイトの関係の実施的な部分をお願いしているところと、あとは残りの8サイトにつきましては、私どものほうの次長で対応しているという内容になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 10サイトにつきましては、今先ほど係長からありましたように19のサイトがあります。その中で担当により各サイトのアクセス数、また商品数とかを分析いたしまして、本市については10サイトを選定させていただいております。主なものとすれば、ふるさとチョイスさんやさとふるさん、一方では三越、伊勢丹さんとか、ANAの航空事業者と幅広い分野で情報発信する中でふるさと納税をお願いしているという状況ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、先ほどの説明で返礼品が641品目ということで、非常にたくさんだと、びっくりしたんですけれども、その中で、非常に高額なものがあるような気がしたんですけれども、今ふるさと納税で、一番高額なものというのはどんなぐらいなもので、最大で、高いものというのはどのぐらいのものが出ているんですか。金額があるんですか。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 今ジュエリーを多く、昨年度から返礼品として出すような形を甲斐市のほう取っております、今最高額が350万のものがございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに350万というのは、それで分かったら、具体的に350万買ってくれました。実際市に利益が出るというか、その辺のところはどんな具合になるんですか、

参考までに。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） こちらの寄附額につきましては、返礼品の調達費が約3割、そして募集に係る経費につきましてその3割を含めた5割という形になりますので、簡単に言うと半分の金額というような形になります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。いいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 4ページの08をお願いいたします。

遠距離通学定期券の購入という補助事業ということです。今円高で非常に家庭の生活も大変だということで、子育ても大変だと思います。そんなことで遠距離通学の補助金も出ているということですが、38人というのは今2駅から通学していると、竜王駅ともう一つ、それは38と、私ちょっと少ないなと思うんですけども、それは何か人数の制限とかあるんですか。これ以上になったら駄目だよとかという。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 人数の制限はございませんで、予算の範囲内で執行するようになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。

補足いたします。

石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） すみません。

遠距離通学の定期券の購入につきましては、竜王駅、塩崎駅から県外に通学する方の補助になりますので、そのような人数になっております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この38人というか、利用の住まいの皆さんですけども、この38人はちょっと少ないんですけども、それを知らない人もいると思うんですよね。それはどう

いうように知らせているのかということをちょっと知りたいですけれども。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 市のホームページですとか、広報紙に掲載をしております。

あと高校のほうに、大学進学に通学に伴うお知らせをしているところがございます。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点お願いします。

所得制限とかそういうのはあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 所得制限はございません。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、今の質問に関連して質問します。

この事業というのは、前年度県の事業、県がやめるかなというのを何とか継続してもらいたいという声の中で、決算委員会でも令和4年度に要望した案件なんですけれども、当然令和4年度やっていただいております。まず、その状況はどうか教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 県のほうで継続することになっておりまして、令和7年3月末まで継続するようになっております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 継続して、今年度、令和4年度で利用状況を教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 令和2年度につきましては27名が利用していたところでございます。令和3年度につきましては38名、令和4年度につきましては現在集計中ですので、まだ数字は出ておりません。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも県がこの事業をやめるといっても、甲斐市独自でぜひともやっていただけるように、部長意気込みをどうか聞かせてください。

○委員長（小澤重則君） 部長、意気込みをとということです。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） この通学定期の購入事業については、もともと中央線の利用

促進のために事業展開が図られてきまして、県としますと実証が終わったことで、昨年度廃止しようかなど。一方でコロナ禍により、要するに県内から通う方が増えております。前回にもお話ししましたが、市とすれば単費でもやっていきたいということを示しながら、県に要望して、事業化になっていますので、継続した形で今後も対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかに。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 何点かお願いします。

3ページ、ふるさと応援寄附金、これに関して大分当初よりはふるさと納税が増えているという現状がございます。各自治体が競って募っているという状況は分かるんですが、この収支といいますか、先ほど9,000万くらいですかね。入りと経費とを引いた、その割合、甲斐市が実際役立たせていただいているその実数というのはどのくらいなるか、まず1点、再度お願いします。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 寄附金額から市民の寄附金控除ふるさと応援寄附金事業費を除きますと、令和3年度は5億861万7,722円となります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） もう1点、入りといいますか、県外から11億という寄附金をいただいているんですが、逆に甲斐市から他市、他県、そういったところへいつている数字というのがこの時点といいますか、11億と対比したところでどのくらい把握しているかどうか。

○委員長（小澤重則君） 宮川係長。

○ふるさと納税推進係長（宮川佳子君） 他市への寄附状況につきましては、3億950万3,600円となります。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 他市と甲斐市が使える金額と2億ぐらい差はあるんですけども、私以前から言っていますように、ふるさと納税、これ少し趣旨が当初のふるさとのこういうものに使ってほしいとかいろいろ寄附者からも要望をいただきながら、寄附をいただくという

現状があると伺っていますけれども、これがなかなか甲斐市から他市へ寄附をされる方、そういった方々の納税の感覚と申しますか、やはり甲斐市に住んでいるのであれば、甲斐市で納税をして、甲斐市のインフラあるいはごみ処理とかいろいろ経費はかかっているわけですので、そういう意味ではやはり住んでいるお互いがですね、住んでいるところに納税をして。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員、簡潔にお願いいたします。

○委員（金丸 寛君） 納税意義をもう少し高めていただきたい、そんな思いでありますけれども、今職員何人ぐらいがこれに関わっている、専属と申しますか、窓口を含めて何人ぐらいが関与しているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今年度、ふるさと納税推進係が新設されまして、正職員が2名、会計年度任用職員が3名の5人体制で事務を行っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 4ページの先ほどの08の遠距離の通学の件でお伺いいたします。

先ほど県が中央線を促進しようということで、それが終わって、市は独自として通学の補助金、さっき1万円ですか、最高が。そこでこの事業というのは、定住を促進すると先ほど課長が言ったんですけれども、これで38人の方が今回対象になったんですけれども、その後定住されているかどうかという調査とかですね、過去に行ったことがあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） こちら県のほうで利用されている方にアンケート調査を行っております、4年生が令和3年度に9名おりましたけれども、県内に就職した方が4名おりました。あと、通学を選択する際に、この制度を使うことに影響があった方については70%という回答を得ております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 同じ遠距離通学定期券の購入補助について聞かせてください。

こちら県外の学校等ということなんですけれども、行き先はどこの都道府県になるでしょ

うか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 県外であればどの大学でも可能でございます。ただし、限度額1万円ということで補助しております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 把握はされていないということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 令和3年度の38人につきましては東京方面、長野方面という言い方にはなりますけれども、東京方面に31人、長野方面のほうに7人の方がご利用されております。

○委員長（小澤重則君） 把握はしているということですね。

酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 把握はしております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

学校の内容というのは分かりますか。大学なのか、高専なのか、短大なのかとか、そういう区分は。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 大学、専門学校も対象になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○経営企画係長（石原大助君） 大学が28名、専門が7名、専修が3名でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4ページの07の地域公共交通活性化なんですけれども、予算現額が4,086万7,000円で、支出済額が2,859万6,100円か、これ1,000万円ほど使っていないんですけれども、何か予定をされていたんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 決算参考資料の61ページになりますけれども。

○委員長（小澤重則君） 決算参考資料。

○経営戦略課長（酒井厚志君） ごめんなさい、決算書です。間違えました。

決算書の60ページの5目企画費の18負担金補助及び交付金、こちらの翌年度繰越額のほうに1,190万、これが冒頭ちょっと説明をさせていただきましたバス・タクシー事業者等への燃料高騰のものとして、補助金としたものを明許しておりますので、この分になろうかと思えます。ご理解いただければと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちょっとだけ確認をさせてください。

3ページの企画管理費の予算現額と支出済額の差異、先ほど内藤委員が質問したところですが、9,900万がふるさと納税の関係の繰越しということは、私も分かったんですけども、残りが4,000万ちょっとあるんですけども、これだけの予算現額なんで、4,000万ぐらいあったからどうだということを含めたいんですけども、特に全体の中でバランスよく4,000万円が残ったのかあるいはどこかの事業で大きく残したところがあるのか、もしあれば教えていただきたいです。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） ここにつきましては、ふるさと納税の事業費も一緒になっておりまして、3年度11億いったように後半かなり寄附等をいただく中で、補正、補正で対応させていただきました。その関係で、今後いわゆる歳入というか、そこから贈呈品等、事業者等に払うお金等も見越した中で、少し多めにしたことから、4,000万のほうは差金と残ったというような感じになります。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

ぎりぎりまで補正予算を組みながらやっていたんで、なかなかつかみづらい数字だったと思います。理解しました。ありがとうございます。

そのふるさと応援寄附金の関係なんですけれども、使っているサイトが幾つか増えたりとかということもあって、当然経費のほうもその分増えるとは思いますが、全体でのバランスを見た場合、昨年あるいは一昨年前と比べて返礼品に占める割合だとか、使う経費の割合だとか、そういうものを見た場合、あまり変わってはいないですか。要するに市に残る金額というもののバランスというのは、毎年同じぐらいの感じだというふうに理解してよ

ろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） もともとこのふるさと納税制度は、総務省の基準というかで、返礼品と事業費として5割というところもございますので、その率については寄附金額が増減しても変わらないというふうになっております。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで経営戦略課についてを終了します。

これで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時16分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、13款諸支出金のうち財政課所管の事業並びに12款公債費並びに14款予備費について財政課より説明を求めます。

宮本財政課長。

○財政課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、財政課が所管します財政係及び契約係の業務の決算内容につきましてご説明申し上げます。

決算参考資料につきましては、ナンバー1、秘書課総合戦略部の5ページ、決算書は58ページ、59ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費からご説明させていただきます。

01財務管理費（財政係）の支出済額は664万1,426円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業内容は、財政係に係る図書追録・参考図書、郵便料のほかに、財務

4表作成支援システムの保守委託料及び協働財務会計システムの負担金であります。

次に、02財務管理費（契約係）であります。支出済額は55万952円でありまして、財源につきましては、その他は請求書売りさばき代で残りは一般財源であります。事業内容は、入札執行に係る事務用品購入や郵便料等及び山梨県市町村総合事務組合が行っております入札参加資格申請共同受付事務に対する負担金であります。

続きまして、6ページをお願いいたします。決算書は140ページ、141ページになります。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、支出済額27億8,364万8,058円でありまして、市債の償還元金であります。財源につきましては、まず市債は平成28年度に借り入れた合併特例債の借換債、その他につきましては公営住宅の使用料で、残りは一般財源であります。

2目利子、01利子につきましては、支出済額9,906万8,162円であり、市債の償還利子及び一時借入金の利子であります。財源につきましては、その他は公営住宅の使用料で、残りは一般財源であります。

次に、13款諸支出金であります。決算書につきましては140ページから143ページになります。

事業内容といたしましては、各基金への積立てであります。基本的には歳入の17款財産収入で生じた預金利子等をその他財源として積み立てたもの及び予算を計上し積み立てたものであります。

なお、基金の取崩しにつきましては、基金繰入金として歳入でご説明することになりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、財政課が所管いたします5つの基金について説明させていただきます。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては、支出済額17億5,087万2,000円であり、内容といたしましては利子積立て及び予算積立てであります。

7ページをお願いいたします。

2目減債基金費につきましては、支出済額3億1,740万円であり、内容といたしましては利子積立て及び国の補正予算により、普通交付税に追加交付された臨時財政対策債の償還財源分の予算積立てであります。

8目公共施設等整備基金費につきましては、支出済額2億44万円であり、利子積立て及び予算積立てであります。

9目土地開発基金費につきましては、支出済額32万6,000円であり、利子積立てでありま

す。

お手元の資料8ページをお願いいたします。

13目まちづくり振興基金費につきましては、支出済額563万9,000円であり、利子積立てであります。

お手数ですが、決算書の154ページ、155ページをお開き願います。

こちらは基金のそれぞれの年度末の現在高であります。まず154ページの一番右側の列のとおり、(1) 財政調整基金が44億7,957万9,000円、(2) 減債基金が4億9,687万9,000円、(3) の公共施設等整備基金が13億7,556万9,000円、(5) のまちづくり振興基金が24億1,084万2,000円、155ページになりますけれども、(12) 土地開発基金が7億7,248万4,000円であります。

最後に、14款予備費について説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、決算参考資料の8ページにお戻りください。決算書は144ページ、145ページになります。

予備費につきましては、当初予算で3,000万円を計上いたしましたが、26事業に対し2,824万円を充用させていただきましたので、予算現額は176万円となっております。

予備費を充用した主な内容をちょっと紹介させていただきますけれども、新型コロナウイルス感染症関係といたしまして、県外通勤者等へのコロナ検査補助金の交付金に75万円、公共施設のコロナ感染者発症に係る消毒に104万円、休業等協力事業者応援金交付事業における応援金について、当初の見込みを上回った分として404万円など、新型コロナウイルスに係る緊急対応としては797万円を充用しております。

また、感染症以外の一般事務等への主な充用といたしましては、敷島保健福祉センター歩行浴温水ボイラー故障に伴う取替え工事に589万8,000円、JR塩崎駅の防犯カメラ等の修繕に199万7,000円、竜王西小学校給食室の回転釜の故障に伴う備品購入に182万1,000円など、緊急対応として2,027万円を充用しております。

以上が財政課に係る決算の内容の説明となります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで財政課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

10時40分から再開いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時37分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費のうち市民戸籍課所管の事業について説明を求めます。

山田市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お疲れさまでございます。

市民戸籍課が所管する業務の令和3年度決算内容につきまして説明させていただきます。

決算書は68ページから71ページでございます。

それでは、決算参考資料により説明いたしますので、ナンバー3、決算参考資料の1ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、01戸籍住民関係職員費の支出済額は1億1,540万3,239円でございます。財源内訳の国県支出金169万4,762円は、個人番号カード交付事務費補助金及び外国人在留者の事務に係る中長期在留者居住地届出等事務委託費の人件費分です。その他財源755万8,543円は証明手数料です。事業内容は、市民部長及び市民戸籍課職員15人、合計16人分の人件費であります。

次に、02戸籍住民関係会計年度任用職員等費の支出済額は1,117万6,318円でございます。財源内訳は全額国県支出金で、個人番号カード交付事務費補助金です。事業内容は、マイナンバーカード関係事務のために任用した会計年度任用職員5人分の人件費であります。

次に、10住基印鑑登録事務費の支出済額は3,063万1,874円でございます。財源内訳の国県支出金2,469万9,920円は、個人番号カード交付事業費補助金と同事務費補助金、また中

長期在留者居住地届出等事務委託費の物件費分です。その他財源593万1,954円は、証明手数料と印鑑登録証再交付手数料及び個人番号カード再交付手数料です。事業内容の住基印鑑登録事務費消耗品、郵送料等は、住民記録事務に係る消耗品と印刷製本費及び郵便料であります。

総合案内業務委託等は、総合窓口の案内業務委託料とマイナンバーカード等の住所変更事項を印字する機器の保守委託料であります。地方公共団体情報システム機構負担金は、個人番号カードの交付等を行う目的で、地方公共団体が共同で運営している同機構への負担金であります。

また、予算現額3,853万7,000円のうち458万7,000円は、繰越明許費として令和4年度へ繰り越ししております。この内容は、国の法改正に伴う転出手続、転入手続、転入予約手続のワンストップ化に係るシステム改修経費でございますが、国の補助金が令和4年度に繰越しされたため、システム改修業務委託料を繰り越ししているものです。

次に、11戸籍事務費の支出済額は7,018万8,437円でございます。財源内訳の国県支出金149万6,000円は、戸籍総合システムマイナンバー制度導入に伴う法務省改修分の補助金です。その他財源748万3,350円は証明手数料です。事業内容の戸籍事務用消耗品等は、戸籍事務に係る消耗品と印刷製本費及び郵便料であります。戸籍総合システム保守委託等は、戸籍総合システムのハードウェアの保守委託料、ネットワークの保守委託料、戸籍副本管理システムの保守委託料のほか、令和3年度戸籍総合システム入替えに伴うシステム更改業務及びデータ抽出作業等の委託料と戸籍総合システムマイナンバー制度導入に伴うシステム改修業務の委託料であります。

次に、12証明事務費の支出済額は558万8,952円でございます。財源内訳は全額その他財源で証明手数料です。事業内容の証明事務用消耗品等は、証明事務に係る消耗品と印刷製本費及び郵便料等であります。コンビニ交付事務経費は、証明書のコンビニ交付に伴う証明書発行サーバーの保守委託料と地方公共団体情報システム機構への運営負担金及びコンビニ交付手数料等であります。

次に、13マイナンバーカード普及促進事業につきましては、安心甲斐・市民支援事業の一つでございます。お手元のA4判、横判2枚つづりの資料、安心甲斐・市民支援事業決算集計の資料の1ページを併せてご覧ください。

安心甲斐の資料、ナンバー1、マイナンバーカード普及促進事業繰越明許の内容は、申請サポートブースの設置、新規カード取得者へのギフト券の給付、各戸へのチラシ配布及び。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。

再開いたします。お願いします。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 次に、13マイナンバーカード普及促進事業につきましてもう一度、説明させていただきます。安心甲斐の資料をご覧ください。

ナンバー1、マイナンバーカード普及促進事業繰越明許の内容は、申請サポートブースの設置、新規カード取得者へのギフト券の給付、各戸へのチラシ配布及び動画配信であります。実績の欄ですが、申請件数は1年間で1万2,114件、うち申請サポートブースでの申請者は6,458件です。

決算参考資料のほうにお戻りください。

支出済額は4,928万2,430円でございます。財源内訳の国県支出金は、個人番号カード交付事務費補助金です。事業内容の会計年度任用職員4人は人件費であります。もう一度すみません。安心甲斐の資料では、実績の報酬、職員手当等、共済費、旅費の合計金額です。

なお、マイナンバーカード関係事務に従事する会計年度任用職員の人件費は、決算参考資料のナンバー02で説明いたしました現年度予算の5人分と合わせ合計9人分となります。

決算参考資料、ギフト券購入は、令和3年4月以降にマイナンバーカードを新規申請し、カードを取得した人に対し給付した3,000円分のギフト券1万1,200人分の購入費であります。安心甲斐の資料では、実績の欄、報償費に当たります。

決算参考資料、事務消耗品チラシ印刷は、マイナンバーカードの申請サポートブースに係る消耗品や各戸に配布したチラシの印刷製本費であります。安心甲斐の資料では、実績の需用費に当たります。

決算参考資料、郵送料は、申請時、来庁方式による申請者へマイナンバーカードを郵送する簡易書留郵便料等であります。安心甲斐の資料では、実績の役務費に当たります。

決算参考資料、普及促進動画作成委託等は、申請サポート事業やギフト券給付の周知を目的とした動画作成の業務委託料等であります。安心甲斐の資料では、実績の委託料に当たります。

決算参考資料、統合端末リース料等は、統合端末1台分のリース料とラザウォークの使用料等であります。安心甲斐の資料では、実績の使用料及び賃借料に当たります。

決算参考資料、タブレット端末購入は、申請サポートブースにおいて、写真撮影及び申請手続を行うためのタブレット端末6台分の購入費であります。安心甲斐の資料では、実績の備品購入費に当たります。

なお、マイナンバーカード普及促進事業は、決算参考資料の中で予算額に対しまして3,885万770円の不用額が生じています。これはマイナンバーカードの新規取得者を2万人分と見込みまして、ギフト券給付に係る費用等を積算しましたが、実績はギフト券を給付した対象者が1万1,200人とどまったことによるものです。

これで、市民戸籍課の令和3年度決算内容についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさんです。

会議の過日、総務教育常任委員会があったときにこの説明を受けたんですけども、今日は細かくなっているんですけども、これを見ていくと、あのとき50は切って40をちょっと切ったところだということだったんですけども、課長の説明だと今年度の目標は令和4年度3月までには60%まで持っていきたいということを知っていて、その中でもラザウオークとか、今、下の入り口でもNTTですか、今朝も通ってきたんですけども、もう朝から聞いたら4人ぐらいいて並んでいますよということなんですけれども、それだけ意識が高まってきたと思うんですけども、それで当初はなり始めてもう6年か7年前はそんなにはなくて、今現在でも世間一般には50%を切っているということで、私たちの遠い話になるけれども、身の回りを見ても2人に1人ぐらいは、中にはこんなものをつくらんよという人もいるし、つくらなきゃ駄目だという人もいていろいろなんだけれども、会社とか何とかインボイス制度があってもう来年からやるということで、半強制的みたいな形でこういうものを進めると、意識がなくなると思うんだよね。

そこで、今の直近の分かる数字だけがあれば、教えてほしいんですけども、分かりますか。

○委員長（小澤重則君） 有泉係長。

○マイナンバーカード係長（有泉正恵君） お答えいたします。

8月末の甲斐市の申請率ですけども、55.6%、交付率が47.8%となっています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 8月末でもうあれして47.4%までいったということは、目標の60%までいかななくても50は超すということで、成果はあるんじゃないかと、こんなふうに思います。そこで、今の中で今度は3,000円分のポイントを今1万1,200人分であと残りは2万人を目標にしていたんだけど、3,800万円ぐらいは繰越しということの話ですか、そのところを。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 3,800万は令和2年度から3年度への繰越予算の中で不用額になっておりますので、4年度には繰越しはしない予算でございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もう一度、令和2年度。

○委員長（小澤重則君） もう一度、山田課長お願いします。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

マイナンバーカードの予算ですが、令和2年度の令和3年3月の議会で補正で予算化されたもので、令和3年度にほぼ満額繰り越ししております。令和3年度に事業を執行いたしましたので、もう一度繰越しをした金額ですので、4年度には繰越しはしないものでございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） といいますと、令和4年度にはもう繰越しはないということですね。分かりました。

今のままでいくと、60%が、前回のときの委員会の中でもある同僚議員からはあまり無理をせずにということを言われましたんで、本当に私も無理をせずにということになりつつも、ある程度ここまで民間のいろいろな方たちも。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員、簡潔にお願いします。

○委員（藤原正夫君） すみません。ということなので、なるべく50%を目標で60%なくてもそれに近いまで努力してください。

以上です。すみません。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページですが、13のマイナンバーカードの任用職員の4人と02の（マイナンバーカード関係）5人、この仕事の関係がちょっとよく見えないんですが。

- 委員長（小澤重則君） 山田課長。
- 市民戸籍課長（山田郁子君） 仕事の関係は、内容は同じでございます。予算が当初予算と繰越予算で分かれていますので、離れて記載しているものでございます。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。
- 委員（松井 豊君） もう一度すみません。
- 委員長（小澤重則君） 山田課長。
- 市民戸籍課長（山田郁子君） 02の会計年度任用職員5人と13の4人は同じ任用形態で任用しています会計年度任用職員でございます。職務、仕事の内容は全く同じ、マイナンバーカードの申請や交付の事務を申請サポートで、場所は違いますけれども、行っております。予算の関係で離れて記載しております。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。
内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 普及事業で13、これの普及促進動画作成委託という予算を執行しているんだけど、これについてはどんな内容でどんな活用方法をしているのか。
- 委員長（小澤重則君） 有泉係長。
- マイナンバーカード係長（有泉正恵君） 動画につきましては、アドブレン社さんに委託をしまして2つのパターンを作成しました。どちらも甲斐市のマスコットキャラクターのやはいぬ君と総務省のマスコットキャラクター、マイナちゃんに出演していただきまして、マイナンバーカードの申請の方法やギフト券の配布について周知をしたもので、甲斐市のホームページを通してユーチューブのサイトへ案内をして、ユーチューブのほうで見ていただくものと、あともう一つは市民戸籍課の窓口の上のモニターで少し短く編集したものを流しております。
- 以上です。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） そうすると、今の説明の中で分かりました。
モニターで流すというのは、終日ここで流しているということですか。そうではない。
- 委員長（小澤重則君） 有泉係長。
- マイナンバーカード係長（有泉正恵君） 市民戸籍課の窓口の上のモニターなんですけれども、何種類か広告が入っている中で繰り返し出てくるものになります。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 端末リース等の中で、先ほどラザウォークの使用料というか、ラザウォークにも場所代というか、その辺のところは支払いをしているんですか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） ラザウォークの場所を借りている使用料につきましては、年間で78万6,500円支払いをしております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、ラザウォークを特設会場というか、そういう形でやっているんですけれども、これのラザウォークの実績というか、その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） ラザウォークで令和3年度に申請をされた方は1,714人でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今後ラザウォークの開設というか、それは今の現状の内容で継続的にやるのか、今年で終わりなのか、その辺の見通しというのはどうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 現在は来年3月までの契約でしております。来年度につきまして、現時点では決定しておりません。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 現時点では決定していないんですけれども、この取得率ですよ。それでまた国の方針を踏まえて継続するかということは、今後検討するということとなりますよ。分かりました。じゃ、そういうことで頑張ってください。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1ページの13番、マイナンバーカード普及促進事業で、ギフト券購入で3,360万3,310円で、一般財源が3,133万円なんですけれども、このギフト券購入にも国

県の補助というのが出ているんですか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 国のマイナンバーカードの補助金がございますが、広告宣伝費ということで全額ではありませんが、一部補助金が出ております。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 国からマイナンバーにはプレミアがついているものですから、わざわざ市から出すというのはどうかなというのが思っているんですが、12番の事務証明費のところよろしいですね。コンビニ交付事務経費で492万7,142円ですか、出ているんですけども、コンビニ経費で200円ぐらいかかりますよね。その収入というのはいくらぐらいになっているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 住民票の写しなどで申し上げますと、300円の証明手数料に対しまして117円は手数料がかかります。その差引きをしますと183円は市の収入になるところでございます。

○委員長（小澤重則君） 総額出しますか、いいですか。

○委員（谷口和男君） また、後でいいです。ちょっと後で。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ちょっとだけ確認をさせてください。

コンビニ交付の関係とマイナンバーの関係なんですけれども、マイナンバーがないとコンビニでは発行できないじゃないですか。当初のお話のとおり、マイナンバーが進めば多分コンビニのほうも進んでくるじゃないかなという期待をしていたんですけれども、現在マイナンバーのほうも50%近くになってきているということを考えて、コンビニの伸び率みたいなのを考えると、そのバランスというのはいくら感じになっているんでしょうか。マイナンバーの伸びと同じくらいな推移でコンビニも伸びているかどうか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） コンビニの現在の率ですけれども、全体に対しましてコンビニ交付は13%でございます。令和3年度で13%でございます。マイナンバーカードの所有者との率の比較というのがちょっと出していないんですけれども、自動交付機が設置してあったときについては28%ぐらい自動交付機を利用していた率が過去にありますので、コン

ビニ交付のほうは今令和3年度13%と申しましたが、今年8月まででは18.7%になっておりますので、コンビニ交付のほうもだんだん、徐々にではございますが、広まってきているとは思っております。

○委員長（小澤重則君） 課長、マイナンバーカードが増えた分、コンビニ交付も増えているかという質問だと思いますので、その答えを言っていただければいいと思います。

山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） マイナンバーカードの交付率が48%弱になっておりますので、その効果としてコンビニ交付のほうも18.7%まで上がってきていると思っております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 窓口での証明の発行の率というか、それがやっぱり自動交付機がなくなっちゃったときに窓口が増えたじゃないですか。それというのは逆に今度マイナンバーが増えていることによって、窓口のほうは減っているでいいですよ。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。

当初から自動交付機がなくなるのは、非常に利便性が低下するということで気になっていたところだったので、それをコンビニだから便利だよ、こっちを使ってねとやっていたものですから、ぜひその辺の検証というのを今後も続けていっていただきたいと思っております。よろしく願います。意見です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 13番のマイナンバーカード普及促進事業なんですが、タブレットをリースではなく、購入されていますが、マイナンバーカードの事業が終了した後、このタブレットどうなるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 有泉係長。

○マイナンバーカード係長（有泉正恵君） マイナンバーカードにつきましては、カード発行から10回目のお誕生日が来たときには、また新たに写真を撮って申請する必要があります。また、紛失など様々な理由でカードが失効になってしまう方の再交付の手続もありますので、今後も利用は続けていく予定でいます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

もう一つお願いします。

12の証明事務費、コンビニ交付なんですけれども、窓口で交付される証明書の種類とコンビニで交付される証明書の種類、何か違いがあるとか、分析されていればお願いします。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） コンビニ交付で、交付できる証明書は住民票の写し、印鑑証明書の証明書、それと税の証明書の現年度分。

○委員長（小澤重則君） 納税証明でしょう。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 納税証明の現年度分に限ります。所得証明、失礼いたしました。訂正いたします。所得証明の現年度分でございます。

○委員長（小澤重則君） 納税証明じゃなくて所得証明ということですね。

○市民戸籍課長（山田郁子君） はい。

○委員長（小澤重則君） その3種類ですね。

○市民戸籍課長（山田郁子君） はい。

それで、窓口で発行するものにつきましては、今申し上げたものとそれ以外に。

○委員長（小澤重則君） 久津間係長。

○証明係長（久津間美幸君） コンビニで証明できる3種類のほかに合計11種類、コンビニで発行するものを足して全部で14種類の証明書があります。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） その証明書の種類は承知しているんですけれども、コンビニで取れる証明書なのに窓口でも相変わらず申請がされているのか、それともこれまで窓口で取っていたものをコンビニで取るという流れができてきているのかどうかというのが分析されているかどうか、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 久津間係長。

○証明係長（久津間美幸君） マイナンバーカードをお持ちになって、全国のコンビニで取れますので、取っている方もいらっしゃいますが、そういう方はやはり若い人が多くて、お年寄りの方は操作が難しいとか、こちらで対面でお話をしながら出してもらいたいという方も多いので、コンビニに行かれる方と窓口に来られる方は分かれているような現状です。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 今ご質問いただきましたコンビニで取れるものを窓口で今も取っているかというその数を把握しているかというところでございますが、その統計データは今ありません。ただ、窓口でしか出せない住民の番号が入っている住民票とか、窓口でしか取れないものもあります。

○委員長（小澤重則君） 部長、補足ありますか。

長田部長。

○市民部長（長田裕二君） 若尾委員のご質問ですけれども、今課長が答弁したとおり、その細かい数値等は担当のほうとしてもちょっと把握していないということで、従前どおり窓口に来て申請している人とカードを持っている方、そこで本来であれば窓口に来る人もカードを持っているかもしれませんけれども、今係長のほうで細かく説明しましたが、本当に対面で申請をしたいというそんなような方もいますので、改めてその差というんですか、その数値はちょっと担当のほうで把握していないので、申し訳ないですけれども、ご理解お願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど1ページの13番、マイナンバーカード普及の件です、すみません、何回も。

先ほどコンビニ交付のマイナンバーを取得されている方が増えているけれども、それに応じて少しずつコンビニ交付も増えているかと思うんです。先ほどやっぱりマイナンバーを持っていても、いまだに窓口へ直接来る方もいるし、コンビニ交付される方もいると思うんです。結構自治体では、コンビニにある機械をそのまま市役所内に置いて、訓練というか、少し慣れてもらおうということで、それによってコンビニの普及率が進んでいるなんていう自治体もあるんで、ぜひ今後そういうところも含めて検討していただきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと手数料で再確認したいんですけども、窓口で住民票を取ると300円ですよ。コンビニで取ると200円で、市に入るのが183円ということは17円がコンビニの手数料ということで考えていいんですか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 私先ほど300円と申しましたが、コンビニ交付は200円ですので、失礼いたしました。200円のうち117円はコンビニの手数料になります。

〔「市に入ってくるのは83円だけということ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 83円は市に入るものでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） それが正しいわけですね。117円で83円。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待って、谷口委員、どうぞ。

○委員（谷口和男君） いえいえ、さっきちょっと計算して183円と言ったから変だなと思ったんですけども、83円ということですね。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

ここで市民戸籍課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費のうち、税務課所管の事業について説明を求めます。

中込税務課長。

○税務課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。市民部税務課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、税務課が所管いたします令和3年度歳出決算につきましてご説明をさせていただきます。

令和3年度決算書につきましては66、67ページ下段からとなります。決算参考資料は2ページをお願いいたします。決算参考資料によりご説明をさせていただきます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー01税務関係職員費であります。支出済額は2億40万375円であり、財源内訳の国県支出金の1億852万3,150円の内訳につきましては、県からの個人県民税徴収取扱費交付金でございます。事業内容につきましては、税務課正職員15人、収納課正職員15人の合計30人分の人件費であります。

次に、ナンバー10税務管理費（市民税）につきましては、支出済額は1,372万9,374円であり、事業内容は市民税係の繁忙期等に対応する会計年度任用職員の人件費、法規等追録、参考図書購入等の一般事務費、市民税納税通知書等の郵便料であります。

次に、ナンバー11税務管理費（資産税）につきましては、支出済額は13万5,076円であり、資産評価システム研究センターの負担金、参考図書購入等の一般事務費であります。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー10市民税賦課費につきましては、支出済額は1,211万5,298円であり、財源内訳の国県支出金の内訳につきましては、県からの個人県民税徴収取扱費交付金656万818円と、その他の360万2,300円は証明手数料であります。

事業内容は、消耗品及び各種様式等印刷に係る賦課事務経費、確定申告受付事務経費、法人市民税に係る経費、電子申請推進国税連携強化等のため、共同で活用しているポータルシステムにおける地方税共同機構負担金やデータを取り込むためのサーバー使用料の電子申請等関係経費であります。

次に、ナンバー11軽自動車税、たばこ税等、賦課費につきましては、支出済額は357万9,464円であり、軽自動車税に係る納税通知書の印刷等、賦課事務経費でございます。

次に、ナンバー12固定資産税賦課費につきましては、支出済額は1,416万688円であり、新規補正率等のデータ作成及び更新業務等の固定資産税基礎資料作成事業費、土地評価額の時点修正業務等に係る土地鑑定評価事業費、その他納税通知書等の印刷委託経費等の賦課事務経費でございます。

最後に、ナンバー14市税還付金につきましては、支出済額は1,668万5,215円であり、市税の修正申告等、更正に伴う408件分の過年度還付支払金であります。

以上で、税務課が所管いたします令和3年度決算につきましてご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10の会計年度任用職員の7人ですが、繁忙期ということですが、期間はいつくらいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 杉田係長。

○市民税係長（杉田博一君） お答えします。

繁忙期の時期としましては、4月から8月までの4か月間とあと12月から3月までについてが1名、そのほか確定申告業務に伴います1月から3月分に雇用した人数となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 係長、5か月ですね。4月から8月。

よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番下の市税還付金ですが、これ件数を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 杉田係長。

○市民税係長（杉田博一君） お答えします。

408件の内訳なんですけれども、個人。

○委員長（小澤重則君） 408件で。

○市民税係長（杉田博一君） 408件になります。

○委員長（小澤重則君） 質問にだけ答えて。

○市民税係長（杉田博一君） はい。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 件数だけで結構です。

最後、参考に教えてもらいたいですが、県の県民税も集めているということなんです、甲斐市に該当する県民税はどのくらい分かれば教えてください。

○委員長（小澤重則君） 杉田係長。

○市民税係長（杉田博一君） お答えします。

こちらの金額につきましては、市民税が6割、県民税が4割という形になっております。
以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こちらの賦課費、土地鑑定評価業務というのがあるんだけど、これ内容はどんな内容なんですか。

○委員長（小澤重則君） 清水係長。

○資産税係長（清水 隆君） お答えします。

土地鑑定評価業務ですが、まず地価変動による下落状況を把握するため、7月1日時点における標準宅地のうち主たる80地点の価格変動の調査を行う業務、あとは開発等があった新規路線の鑑定業務等になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の80地点と言ったんだけど、80地点というのは甲斐市の中の全体の80地点という考え方でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 清水係長。

○資産税係長（清水 隆君） お答えします。

そのとおりになります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この事業費というのは、その年度、年度で内容的に変わるといことですか。令和2年度になると決算額が大分違うんだけど、その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 清水係長。

○資産税係長（清水 隆君） お答えします。

今までは50地点でやっていたんですけど、より正しいというか、より公平な課税をするために今回80地点に増やして対応しました。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうじゃなくて、今の令和2年度の決算を見たときに点数が増えて、事業費が減っちゃったじゃおかしいじゃないですか。

○委員長（小澤重則君） 清水係長。

○資産税係長（清水 隆君） お答えします。

評価替えのときにサイクルがございまして、評価替えの前々年度、こちらが金額的には一番高くなりまして、そういった鑑定業務等を主に行います。評価替えの前年度がその鑑定結果をデータ等に反映させまして、評価替えの年を迎える形になっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 了解。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで税務課についてを終了いたします。

次に、2款総務費のうち、収納課所管の事業について説明を求めます。

小宮山収納課長。

○収納課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。

引き続き収納課が所管しております2つの事業の歳出の決算状況についてご説明いたします。よろしく申し上げます。決算書66、67ページ、決算参考資料はナンバー3の3ページになります。では、決算参考資料をお願いします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業につきましては、支出済額46万7,036円、内容は、市民部で管理する公用車5台の燃料代、車検等の費用であります。

次に、決算参考資料は同ページで、決算書は68、69ページになります。それでは、決算参考資料をお願いします。

2目賦課徴収費、ナンバー13諸税徴収費、支出済額1,644万554円で、財源内訳の国県支

出金は、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金の890万3,081円で、その他の219万7,773円につきましては、収納課が発行します納税証明手数料と督促手数料及び滞納処分費でございます。

支出の主な内容は、徴収困難案件に対する指導、助言や徴収事務に関する研修の講師を依頼している収納指導専門員の報酬、督促状の印刷や督促状、催告書、財産調査などの郵便等の事務経費、コンビニ収納や口座振替等の手数料、また、指定金融機関に委託しているOCR処理委託等の費用、山梨県地方税滞納整理推進機構等への負担金、過年度分市税の過誤納の還付金であります。

以上が、収納課が所管しております歳出の決算状況となります。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 13番の徴税费の中で、督促状に係る事務経費とあるんだけど、これについては督促状の発行件数、前年度比でどのぐらい増えているのか、変動があるのか、ちょっとお願いします。

○委員長（小澤重則君） 川上係長。

○収納管理係長（川上恵美君） お答えします。

令和3年度の督促状の発行件数は1万7,870通になっております。令和2年度は1万8,202通になっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで収納課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、3款民生費及び4款衛生費のうち、保険課所管の事業について説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

保険課関係の一般会計決算についてご説明いたします。

決算書は74、75ページ、民生費からとなります。

それでは、決算参考資料ナンバー3の4ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金、支出済額3億9,747万4,749円、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金でございます。詳細につきましては国民健康保険特別会計において説明させていただきます。

次に、3目老人福祉費、ナンバー03後期高齢者医療費、支出済額5億7,880万8,801円は、医療給付費負担対象額の12分の1相当額を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費負担金と、後期高齢者の健診データを管理するための特定健診等システム管理負担金でございます。

次に、ナンバー04後期高齢者医療特別会計繰出金、支出済額2億1,706万2,580円、財源内訳の国県支出金は、県からの保険基盤安定負担金で、その他財源は、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1人分の給料等を後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。事業内容は、高齢者医療年金係3人分と広域連合に派遣している職員1人分の職員給与費等繰出金、事務費分繰出金及び保険基盤安定繰出金でございます。詳細につきましては後期高齢者医療特別会計において説明させていただきます。

5 ページをお願いいたします。

4 項 1 目国民年金費、ナンバー01国民年金関係職員費、支出済額471万4,778円は、職員 1 人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02国民年金関係会計年度任用職員等費、支出済額252万332円は、会計年度任用職員 1 人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10国民年金事務取扱費、支出済額21万8,015円は、成人式の記念品及び業 国民年金業務に係る事務費でございます。

なお、ナンバー01、ナンバー02、ナンバー10の財源内訳、国県支出金につきましては、国からの委託金、国民年金市町村事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務 取扱交付金で10分の10交付されており、一般財源からの支出はございません。

また、国民年金市町村事務費交付金等は、国民年金費に充当し、残額を敷島支所、双葉支 所関係職員費に充当しております。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、ナンバー10国民健康保険特 別会計繰出金、支出済額9,984万1,221円は、職員 9 人分の人件費と事務費分及び出産育児 一時金46件分の支出額 3 分の 2 に相当する金額の繰出金でございます。詳細につきましては、国民健康保険特別会計において説明をさせていただきます。

一般会計決算につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。5 ページの国民年金費の10国民年金事務取扱費で成人 式の記念品に充てるのは何か理由があるのでしょうか。国民年金と成人式とちょっと関連が 分からないので教えていただければ。

○委員長（小澤重則君） 堤課長。

○保険課長（堤 貞治君） お答えします。

国民年金から成人式の記念品を支出しておりますのは、年金の開始、納める時期と成人式 の時期が重なっておりますので、従前から啓発のために国民年金の加入推進、あと支払い等、

そういったものを啓発するために事業を行っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） 質疑なしと認めます。

なければ委員の質疑を終了します。

ここで保険課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、3款民生費のうち、福祉課所管の事業について説明を求めます。

箭本福祉課長。

○福祉課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、福祉課の令和3年度決算につきましてご説明をさせていただきます。

決算書は74ページ、75ページとなります。決算参考資料のナンバー5の1ページをお願いいたします。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー01社会福祉関係職員費は、支出済額2億3,849万4,062円で、財源内訳は、国県支出金の特別児童扶養手当事務取扱交付金21万3,182円、残りは一般財源となります。事業内容は、福祉部正職員33人分の人件費となっております。

次に、ナンバー02社会福祉関係会計年度任用職員等費は、支出済額283万7,701円で、財源内訳は、国県支出金の地域生活支援事業費補助金125万7,150円、残りは一般財源となります。事業内容は、非常勤職員手話通訳士1人分の人件費となっております。

次に、ナンバー20一般管理事業は、支出済額419万4,781円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業内容は、保健福祉推進協議会委員19人分の報酬のほか、生活保護の業務に従事する上で必要となるケースワーカーの資格を得るための社会福祉主事等研修負担金、行旅死亡人関係経費等となっております。

なお、令和2年度から延期をしておりました甲斐市戦没者慰霊祭につきましては、コロナ禍の影響を考慮いたしまして、式典は行わず、遺族の方々への花束とお線香の配布のみとさせていただきます。

また、昨年度、第2次甲斐市地域福祉計画が最終年度となっていたことから、次期計画となります第3次計画の策定業務を委託しております。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業につきましては、支出済額8万2,800円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、民生児童委員協議会の運営費として事務消耗品の購入と郵便料を支出しております。

なお、令和3年度に予定しておりました竜王、敷島、双葉各地区民生委員・児童委員協議会県外視察研修につきましては、コロナ禍の影響を考慮し中止しております。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業は、支出済額4,059万5,830円で、財源内訳は、その他の地域福祉基金利子160万3,000円、残りは一般財源となります。事業内容は、障害者福祉会と遺族会への福祉団体助成、また、社会福祉協議会への人件費10人分の補助金となっております。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業につきましては、該当者がおりませんでしたので、支出はございません。

資料2ページをお願いいたします。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業につきましては、支出済額3,433万250円で、財源内訳は、国県支出金の生活困窮者自立支援事業費負担金と生活困窮者就労準備支援事業費等負担金、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化事業費交付金及び同事務費交付金の合計2,997万5,000円、残りは一般財源となります。事業内容につきましては、社会福祉協議会への生活困窮者自立相談支援事業委託料のほか、一時生活支援事業委託料、令和元年度から実施しております子供の学習支援に係る委託料、住居確保給付金の支出及び昨年度から始まっております新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の事業費と事務費を支出しております。

なお、自立支援金につきましては、昨年度66人からの申請に基づき820万円の支援金を支

出しております。

次に、ナンバー32住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業につきましては、支出済額4億9,976万8,558円で、財源内訳は全て国県支出金となり、国庫補助金の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金と同事務費補助金の合計となっております。事業内容は、令和3年度から国の経済対策の一環として始められております住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に係る支出となっており、昨年度末までに4,925世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を支出しております。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業につきましては、支出済額100万4,303円で、財源は全て一般財源でございます。事業内容につきましては、福祉部指定公用車7台分の維持管理費となっております。

資料3ページをお願いいたします。決算書につきましては84ページ、85ページになります。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費のナンバー01生活保護総務費につきましては、支出済額1億219万7,839円で、財源内訳は、国県支出金の生活困窮者自立支援事業費負担金と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、また県支出金の中国在留邦人援護事務委託金の合計603万5,200円、残りは一般財源となっております。事業内容は、生活保護費受給者の医療内容等に係る審査を依頼しております嘱託医報酬のほか、生活保護就労支援員2人分と医療相談員1人分の人件費、中国残留邦人支援相談員1人分の人件費、各種郵便料、診療報酬及び介護報酬審査支払手数料、電子レセプトシステム保守業務委託料、令和2年度の生活保護費実績報告に伴う国庫負担金等の返還金などとなっております。

資料の4ページをお願いいたします。

次に、3項生活保護費、2目扶助費のナンバー01扶助費につきましては、支出済額11億550万5,749円で、財源内訳は、国県支出金として国及び県から生活保護費負担金8億3,231万5,381円、その他の生活保護費用返還金1,511万9,230円、残りは一般財源となっております。事業内容につきましては、生活保護法で定められた8種類の扶助費のほか、生活保護から脱却した際、直後の不安定な生活を支えるための就労自立給付金、進学準備給付金、救護施設の清山寮等への施設事務費、中国残留邦人に係る扶助費となる支援給付金などの支出となっております。扶助費の決算額につきましては、令和2年度実績と比較し8,600万円ほど増額となっております。このうちの約7割強でございますけれども、医療扶助となっておりますが、考えられる主な要因は、高齢者等への新型コロナウイルスワクチンの接種が進んだ

ことによりまして、医療機関等への受診の機会が増えたことが考えられます。また、生活保護の状況につきましては、令和3年度中に33世帯41人が増加をしており、昨年度末実績で580世帯764人が受給対象となっております。

なお、生活保護費受給者への訪問手続におきましては、コロナ禍への影響を最大限考慮いたしまして、一昨年と同様に対面による訪問調査と電話による生活状況の確認等を併用して実施することによりまして、職員と生活保護費受給者それぞれの感染リスクの軽減に努めたところでございます。

以上が、福祉課の令和3年度決算の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） すみません。1ページの2番の非常勤手話士のと書いてあるんですけども、これはどこかに待機して、どのような活動をしているか教えていただきたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） この非常勤職員手話通訳につきましては、今配属されているのが私どもの隣の障がい者支援課のほうに配属になっております。勤務体系につきましては、月曜日、火曜日、水曜日はお休みとなっております、月、火、木、金の4日間の勤務で、窓口に来られた方の対応をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。4ページの01扶助費について聞かせてください。

先ほど医療扶助がコロナのワクチン接種が増えて、病院の受診が増えたからこの値段になったんじゃないかということなんですけれども、コロナの前の令和元年度の決算額に近づいているということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） ご質問のとおりでございます。令和元年度の決算額が扶助費は5億3,600万円ほどかかっておりまして、令和3年度の医療扶助が5億5,700万円というふうな数字になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。では、分かる範囲で構わないんですけども、令和2年はいかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 令和2年度の医療扶助の決算額は約4億9,300万円になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 2ページの生活困窮者自立支援についてお伺いします。

こちらの主要施策のほうでですね、自立相談支援事業相談件数が23件のうち、プランの作成が33件だったんですけども、残りの約200人の方は作成に至らなかった要因とか、何か具体的にあれば教えていただきたいです。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 社協さんをお願いしております自立相談支援の事業の中でいろんな方が相談に来られます。その中でそれぞれの方に見合った就労の支援だとか、生活の支援だとかというようなことをしていくわけですけども、どうしてもプランを立てられないような例えば心に病をお持ちの方だとか、いろんなケースがあるものですから、相談件数としては237件ありますけれども、その中で現実的にじゃプランを作成して、この方であれば就労まで結びつくかなというのが80件あったというようなことというふうに理解をしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸幸司君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 1 ページの社会福祉協議会助成事業で、ここに書かれているのは人件費補助金等とあるんですけれども、人件費だけ補助を出しているということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 人件費10人分の補助のほかに、社協バスの運行に対する助成のほうもさせていただいております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 社協バスですね。社協のほうで子ども食堂だとかあるいは高齢者の宅配サービスとかいろいろやっていると思うんですけれども、そういうのの補助というのは市から出ていないということですか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） ご質問のとおりでございまして、子ども食堂等につきましては社協の自主事業という形で現在やっておりますので、市のほうからの補助金についてはありません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 社協の自主事業ということは、社協が自分でいろいろ集めたりやるということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 子ども食堂の際に使用する食材等については、社協さんのほうで独自に集めるものもございまして、私どものほうで新館の入り口のところに食料支援のボックスを社協さんのほうで設置しておりますけれども、そちらに入っているようなもの、それから職員などから寄附をいただいた食料等も社協さんのほうにお渡しをさせていただきまして、それらを活用して子ども食堂にも使ったりあるいは生活困窮世帯のほうへの食料支援というような形も行っているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 令和2年度の決算委員会のほうで、こちらの厚生環境の常任委員会で

社協の補助を増額してほしいということを出しているかと思うんですけども、そういうのの検討とかはされたんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） ご質問の件につきましては、前回も同様のご質問をいただきまして、そのときにも若干お答えをさせていただいておりますけれども、社協さんのほうではですね、介護保険サービスの見直しだとか、職員体制の強化を図るためにということで、市のほうから平成30年度から令和2年度までの3年間を社協の改善に取り組む期間というふうな位置づけをしまして、社協の事務職員等の人件費を約390万円弱ほどその期間増額をさせていただきました。令和3年度から助成額が元に戻っております。社協さんのほうでもですね、なかなか特に非常勤職員等の定職率がよくないというふうなこともあるようでございまして、人件費のほうにつきましてもうちのほうで予算を持って、社協さんのほうに今年はいくらだけの予算になりますというふうなことでお話をさせていただく中でやりくりをしていただくんですが、実際うちの予算を下回る決算額というふうな形になっておりますので、今後、社協さんのほうでまた独自の財源確保というようなことも考えていくと思っておりますし、もしまた国のほうで何か新たな補助メニュー等が出てきて、うちのほうからお手伝いできるようなことがあれば、その辺についてはまた検討していきたいなというふうな考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。お願いいたします。

1ページの21番の民生児童委員の。

[「マイク近づけてもらっていいですか」と呼ぶ者あり]

○委員（滝川美幸君） 1ページの21番民生児童委員の運営事業とありますけれども、先ほど1泊の県外の研修はしていなかったというお話を受けていますけれども。

○委員長（小澤重則君） ちょっと休んでください。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午前 11 時 58 分

○委員長（小澤重則君） 再開します。

○委員（滝川美幸君） 続けます。そうはいつでもやはり民生委員さんはいろんな職務を背負っているんで、いろんな知識も持たなきゃならないという中で、コロナの中だから遠くには行けないということは当然あると思いますが、こちらの地元において、いろんな研修を受けるということも可能であると思いますけれども、どのような研修、例えば部会があると思いますけれども、それぞれの部会でいろんな研修を受けるような形もできると思いますが、何かそういう受けたような研修というのはありますか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 今民生委員、児童委員協議会の中には。

○委員長（小澤重則君） ちょっとマイク近づけて。

○福祉課長（箭本 太君） すみません。5部会がございますけれども、昨年度、令和3年度につきましては、やはりコロナの影響もございまして、県外、近場で本当は講師等と呼んだりとかというふうな研修もできるわけなんです、なかなかそういったところも見つからず、実績としては昨年度は全ての部会において研修ができていない。ただ、定例会等の後にですね、それぞれの部会が残って、その中で話し合いとかですね、そういったことを若干やったというふうなことはございますけれども、講師を呼ぶとか、施設へ行くとかというふうなことは実績としてはございませんでした。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

ただ、部会ごととする研修というのは非常に人数が多くありませんから、やる気であればできると思います。そして今いろんな問題になっている児童虐待のこと、それからヤングケアラーのこと、そういうことにもどうしても民生委員さんは関わっていかねばいけないということになりますと、ある程度の専門知識というのを身につけておいていただきたいという希望がありますので、ぜひ民生委員さんの部会とかで積極的にそういう研修をしよう

という雰囲気をつくっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員長1回で終わりでしたっけ。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○委員（滝川美幸君） すみません、じゃあと1つお願いいたします。

同じページの20ですけれども、行旅死亡人関係とありますね。33万7,701円、これは昨年度お一人ということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 昨年度の実績でございますけれども、お亡くなりになられたという方が3名おります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それに関係があるかどうかちょっとあれなんですけれども、どこでしたか、永代供養料とあったのはここじゃなかったでしたっけ。

○委員長（小澤重則君） 何ページですか。

○委員（滝川美幸君） 4ページにありましたね。

[発言する者あり]

○委員（滝川美幸君） ありますね。永代供養料というのは、この方たちに関するものなのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） こちらの決算につきましては、生活保護受給者の方でお一人暮らしの方がお亡くなりになられた場合にもろもろも諸事情で引き取っていただけないとか、引取手がないというような方については、うちのほうで永代供養をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） じゃ、行旅死亡人の方というのは、供養するときにはどんなふうなかたちを今取っていらっしゃるんですしたっけ、ちょっと確認させてください。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 行旅死亡人につきましても、同じように身元が分かってすね、引き取っていただけるという場合につきましては原則引き取っていただくと。ただし、比較的、割合的になかなか身元が分からないという方が多いものですから、そういった方について同

じように永代供養というふうな形で対応させていただいております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。1点だけ確認させてください。

1ページの21番の先ほどの民生児童委員の件なんですけれども、視察研修は中止ということで分かったんですけれども、当初予算で協議会運営補助金1人当たり2万1,162人分の340万円計上しているんですけれども、これがなくなっている理由を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 2万1,000円の活動費につきましては、先ほどもちょっと出ましたが、主に県外に研修に行くときの旅費の一部に充てるというような形を取っておりましたが、実施ができませんでしたので、その予算が余りましたので、減額対応させていただいております。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） じゃ、毎年こういうふうに報酬的に出しているものとは違うということですね。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） ご質問のとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの一番下の。

○委員長（小澤重則君） マイクをお願いします。

○委員（伊藤 毅君） 3ページの一番下の生保の返還金ですが、扶助費の8%ぐらいになるのかな。前、こんな額だったか、去年の資料がないので、教えてください。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 返還金につきましては、令和2年度が9,400万円ほどになっております。元年度が8,500万円ほどになっておりますので、おおむね例年大体9,000万円前後の実績になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 戻って1ページですが、戦没者慰霊祭の関係で花束を送ったという話でしたけれども、何件ぐらいですか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 戦没者慰霊祭の際に花束、申し訳ございません。はっきりした数字はちょっと覚えていないんですが、200。

○委員長（小澤重則君） じゃ、後にしてください。後でよろしいですね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの扶助費の中で進学給付金1人で30万円と執行しているんだけれども、これの基準というのはどんな形でやっているんですか。4ページの進学準備給付金1人30万円、扶助費。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 支給額につきましては、転居する場合、自宅外の通学の場合につきましては30万円、同居、自宅から通学をするというふうな場合につきましては10万円というふうな形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これ今1人ということなんだけれどもこの給付金は生活保護世帯の中でこういう対象者がなった場合に給付するというところで、受給している皆さんにはこういう対象者が少ないということ、その辺のところはどうなっている。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） はっきりした数まではちょっと把握しておりませんが、大学生が主に対象になりますので、3年度の決算としてはお一人だけで30万円というふうな決算額になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、そういうことに関して、対象者がこういう制度があるということのどの程度まで知っているのかというのは非常に疑問なんだけれども、今このコロナ禍の中で、生活の面でなおかつ進学というか、そういうことに目指しているという人に対して、この制度も有効的に活用して給付をするということもとても大事なことじゃないかなと思う

んですけれども、その辺のところの拡大というか、この制度をもっと活用するよという、その辺の取組というのを今後どういうふうに考えているか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） 現在法制度の中で運用させていただいておりますので、また今後そういった活用できる範囲等が拡大というような形になれば、当然それを活用していただけるというふうな方も増えてくると思います。なかなか生活保護を受給しながら大学等への進学というのは難しい面もあろうかと思いますが、その辺は国等の情報をまた聴取しながら対応していければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それについては自己申告というか、自己申請という、基本的にはそういうことになるのか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○福祉課長（箭本 太君） ご質問のとおり、相談があった場合にうちのほうで対応させていただいています。

○委員（内藤久歳君） 了解です。以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

箭本課長、先ほどの質問をお願いします。

○福祉課長（箭本 太君） 先ほどの戦没者慰霊祭の際の花束の配布件数でございますけれども、250件となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

これで福祉課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、お昼にいたします。

1時半再開をお願いします。よろしくお願いします。

休憩 午後 零時 10分

再開 午後 1時 28分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

ここで市民戸籍課より午前中の答弁について訂正がありますので、説明を求めます。

山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 午前中の市民戸籍課の決算におきまして、谷口委員さんからのコンビニ証明手数料を300円と答弁した内容を200円と訂正しお答えしましたが、令和3年度までのコンビニの証明手数料は300円であり、令和4年4月から200円に変更になりましたので、令和3年度の決算におきましては300円の証明手数料に対し117円のコンビニ手数料がかかり、実質の収入は183円であることを改めて訂正しますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

職員が退出いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開いたします。

次に、3款民生費のうち、障がい者支援課所管の事業について説明を求めます。

早川障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） お疲れさまです。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費において、障がい者支援課が所管いたします事業の決算内容につきまして2目障害者福祉費からご説明させていただきますが、その前に誠に申し訳ございませんが、1か所、資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所につきましては、お手元の決算参考資料ナンバー5、こちらになりますが、こちらの7ページとなります。7ページ、中段にナンバー08補装具費事業、こちらがございしますが、その右側に事業内容といたしまして3項目ほど記載しておりますが、その3段目に難聴児補聴器修理助成とありますが、正しくは難聴児補聴器購入助成でありますので、恐れ入りますが、修理を購入に訂正のほうをお願いいたします。

それでは、改めまして、説明を行います。

ただいま訂正をお願いいたしました決算参考資料ナンバー5は、5ページをお願いいたします。決算書は74、75ページからとなります。

初めに、ナンバー01自立支援給付事業であります。予算現額18億5,547万7,000円に対し、支出済額は18億3,885万3,382円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして障害者自立支援給付費負担金を国から9億2,181万3,618円、県から4億5,741万4,239円、また、県補助金といたしまして、やまなし子育て応援事業補助金7万円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、各種福祉サービスの利用区分決定に必要な状況調査実施調査員の報酬、各種サービスの提供に係る国保連合会等への自立支援給付費支払手数料、障害福祉サービス給付費に係る請求内容チェックシステム使用料、障害者総合支援法に基づき、日常生活を営むために必要な支援として各種サービスを提供する介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための各種サービスを提供する訓練等給付費、障がい等を持つ児童に対し日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練などのサービスを提供する児童通所支援給付費、虐待等を理由にやむを得ない措置として実施した障害児施設措置費、また、市単独事業といたしまして実施しております在宅、またはグループホーム等を利用する障がい者で、就労に向けた通所サービスを利用している場合、1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費軽減措置のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満の障がい児通所支援、そして、令和2年度事業実績に基づく国庫負担金に係る返還金などがあります。

次に、ナンバー02自立支援医療事業であります。予算現額1億647万4,000円に対し、支出済額は9,899万7,374円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして障害者自立支援医療費負担金を国から4,932万1,000円、県から2,466万500円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、障がいを除去、または軽減するための医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度として位置づけられる自立支援医療の更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る国保連合会等への審査支払手数料や育成医療支給認定審査委託のほか、腎臓機能障がいに係る人工透析や心臓機能障がいに伴う手術などの治療費に対する自立支援医療である更生医療に対する助成、児童や障がい児で、将来障がいを残すと認められる疾患の障がいを除去、または軽減する手術等の治療に対する自立支援医療である育成医療助成、病院において常時介護を必要とする障がい者へ医療的ケアを提供する療養介護医療助成のほか、令和2年度の事業実績に基づく国庫負担金及び県負担金に係る返還金等があります。

資料 6 ページをご覧ください。

次に、ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）であります。予算現額6,456万2,000円に対し、支出済額は5,833万641円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして地域生活支援事業費補助金を国から1,494万4,271円、県から747万1,636円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、意思疎通支援事業といたしまして、手話通訳者の派遣等のほか、障がいのある方への理解促進を図るための研修、啓発事業、また、発達障がい等を早期に発見するため保育園、幼稚園等を巡回する支援専門員の派遣事業、甲斐市障がい者基幹相談支援センターを拠点として実施しております障がい者児及びその家族等に係る相談支援事業、屋外での移動が困難な障がい者児に外出のための支援を行う移動支援事業、家族の一時的な負担軽減を図るため、施設での預かりや見守りを提供する日中一時支援事業、家庭における入浴が困難な重度身体障がい者への訪問入浴者を派遣する訪問入浴サービス事業、毎年、甲斐市聴覚障害者協会へ委託して実施している手話奉仕員養成講習会の開催、障がい者の地域生活を支援するため、社会との交流促進等を図ることを目的とした地域活動支援センター事業補助金、家庭環境や住宅事情等により家庭での生活が困難な障がい者へ居宅を提供する福祉ホーム運営補助金、障がい者に係る成年後見人の報酬補助金などのほか、令和2年度の事業実績に基づく国庫補助金の返還金などがあります。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（生活支援）であります。予算現額1,365万円に対し、支出済額は1,308万739円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして地域生活支援事業費補助金を国から386万629円、県から193万314円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき、社会参加支援事業補助金といたしまして甲斐市社会福祉協議会が実施する障がい者スポーツ大会、レクリエーション、交流会への補助を行うものであります。令和2年度に引き続きまして、令和3年度につきましても新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツ事業でありますボーリング大会、交流事業であります日帰りバス旅行につきましましては中止、レクリエーション事業でありますクリスマス会につきましましては、コロナ感染への不安からか、参加申込者がいなかったことから実施を取りやめた結果、令和3年度社会参加支援事業に対する補助金の支出はありませんでした。それ以外といたしましては、重度心身障がい者への日常生活用具の給付費や事務消耗品、印刷製本費などがあります。

次に、ナンバー05社会参加促進事業であります。予算現額110万円に対し、支出済額は61万6,000円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして県から介助用

自動車購入等助成事業補助金30万8,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、甲斐市介助用自動車購入等助成金交付要綱に基づく介助用自動車購入助成を2名に対し行ったものであります。

なお、令和3年度は甲斐市身体障がい者自動車運転免許取得費助成事業実施要綱に基づく障がい者自動車運転免許証取得費助成や甲斐市身体障がい者用自動車改造費助成事業実施要綱に基づく障がい者用自動車改造費の助成の実績はありませんでした。

7ページをご覧ください。

次に、ナンバー06特別障害者手当給付費であります。予算現額2,015万4,000円に対し、支出済額は1,979万9,590円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして国から特別障害者手当等給付費負担金1,480万2,091円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、知的を含む精神または身体に著しく重度の障がい者を有し、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児に対し、国が支給する障害児福祉手当給付のほか、同様に20歳以上の重度障がい者へ支給する特別障害者手当給付、そして、昭和61年の法改正により特別障害者手当及び障害基礎年金が受給できなくなった、当時20歳以上の障がい者に対し支給する経過的福祉手当給付であります。

次に、ナンバー07障害者手当事業（市単独事業）であります。予算現額2,115万6,000円に対し、支出済額は2,092万円で、財源は全て一般財源となります。事業内容につきましては、甲斐市心身障がい者（児）福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす心身障がい者（児）に対し、福祉の向上を図ることを目的とし、手当を支給するものであります。

次に、ナンバー08補装具費事業であります。予算現額1,712万3,000円に対し、支出済額は1,708万9,331円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして障害者自立支援給付費負担金を国から751万3,500円、県から425万3,832円、また、難聴児補聴器購入助成事業補助金を県から3万7,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）の失われた身体機能を代償または補完するための更生用用具であります補装具の修理及び購入に対する助成、また、甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要綱に基づき、軽度、中度の難聴で、身体障害者手帳の交付を受けられない市内在住の18歳未満の児童に対し、補聴器の購入及び修理に係る費用を助成するものであります。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業であります。予算現額567万円に対し、支出済額は523万6,800円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして県から

福祉タクシーシステム事業費補助金66万6,995円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、甲斐市重度心身障がい者（児）等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障がい者（児）が通常の交通機関を利用することが困難なため、タクシーを利用する場合に初乗り料金の一部を助成しているものであります。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業であります。予算現額2億3,839万4,000円に対し、支出済額は2億3,358万1,985円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして、県から重度心身障がい者医療費助成事業補助金を1億442万1,000円、同事業支給事務補助金を673万9,314円、また、その他財源は、後期高齢者医療広域連合高額療養費納付金1,090万2,193円で、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、重度心身障がい者医療費審査事務手数料のほか、重度心身障がい者の医療費助成、またそれ以外に臨時的な支出であります。令和4年度から新たに実施する重度医療費窓口無料対象年齢の18歳拡大までに対応するための専用システム改修委託料の支出であります。

次に、ナンバー11障がい者自立支援諸費であります。予算現額476万5,000円に対し、支出済額は154万8,076円で、財源は全て一般財源となっております。事業内容につきましては、自立支援給付認定審査会の際に必要な主治医意見書作成手数料などのほか、各種通知等、郵送料や事務消耗品等であります。

なお、この支出済額154万8,076円に対し、予算現額が476万5,000円と300万円以上の差額となっております。476万5,000円の中には、昨年度2月に補正計上させていただき、年度中の事業完了が困難であるため、翌年度実施事業として令和4年度に繰越し処理させていただきました市内就労継続支援事業に対する補助金交付事業費300万円が含まれた金額となっておりますので、ご了承をお願いいたします。

資料8ページをご覧ください。

次に、ナンバー12障がい者生活支援諸費であります。予算現額492万8,000円に対し、支出済額は470万3,144円となっております。財源内訳ですが、国県支出金といたしまして国から特別児童扶養手当事務取扱交付金を5万3,296円、県から地域自殺対策強化事業費補助金を16万5,000円、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、平成30年度に設置いたしました甲斐市自殺防止対策協議会の委員報酬のほか、障がい児学童支援事業、中巨摩心身障害児者父母の会負担金、市単独事業で実施しております心身障がい者の認定に必要な医師が作成する診断書等の認定文書料助成などのほか、事務消耗品や印刷製本、郵送料等となります。

なお、自殺防止対策協議会委員報酬につきましては、予定しておりました協議会の開催と自殺防止リーフレット等の配布による街頭啓発活動が新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となったため、報酬の支払いは行われませんでした。また、交流や学びの場の提供を目的に、例年夏休み期間中に実施しております障がい児学童支援事業につきましても、やはり新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業を実施することができませんでした。

以上が、2目障害者福祉費の説明となります。

続きまして、5目自立支援給付認定審査会費のナンバー01自立支援給付認定審査会費につきましてご説明いたします。

決算書は78、79ページとなります。

予算現額112万8,000円に対し、支出済額は112万2,129円となっております。財源内訳ですが、その他財源といたしまして、本審査会を共同設置しております中央市、昭和町からの審査会共同設置負担金、それ以外は一般財源となります。事業内容につきましては、年14回開催いたしました認定審査会委員報酬などがございます。

以上が、1項社会福祉費において障がい者支援課が所管いたします事業の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 8ページの12心身障害者認定文書料助成、これが555件で282万2,330、これは令和3年度ですよ。これが令和4年度から廃止になるということですか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの通所施設利用者食費軽減措置、これも廃止になるということ。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） こちらにつきましても廃止にはなるんですが、この助成

金の支払いがその年度の7月から翌年6月までの支払いとなりますので、今年度、令和4年度6月分まで支給はさせていただきます、その後、廃止という格好になります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、6ページの地域生活支援事業で成年後見制度助成金3件なんですけれども、これはどういう方に提供されるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） この成年後見制度の補助金につきましては、甲斐市にお住まいの方で成年後見制度に認定されている方、基本的にはご自分の持っている財産の中から後見人への支払いを行うんですが、支払いが行えない方、この方につきましては市のほうでその分を負担することになっておりまして、令和3年度、成年後見人に支払えない方が3名ほどおりましたので、その分を市のほうで支払いを行いました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、成年後見制度助成金は、支払い不可能な方にやむなく行ったということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今の6ページの訪問入浴サービス事業という形で2名利用という形なんですけれども、これについては週に何回とか、月何回とか、そういう回数を分けて訪問入浴をされているのでしょうか、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） このサービスの利用につきましては、原則週1回の利用となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。
質疑ありませんか。
松井委員。マイク。
- 委員（松井 豊君） 5ページの下の段、真ん中で自立支援医療更生医療助成3,728件とありますけれども、これは人数だとどのくらいでしょうか。
- 委員長（小澤重則君） 早川課長。
- 障がい者支援課長（早川英彦君） 更生医療ですね。人数といたしましては236名、件数で3,728件となります。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 6ページですが、上のほうの03、相談支援事業、基幹センターの相談実績ですが、リピーターもかなりいると思うんで、人数を教えてください。
- 委員長（小澤重則君） 早川課長。
- 障がい者支援課長（早川英彦君） 令和3年度の利用者人数でよろしいでしょうか。人数といたしましては、利用者は435人、件数が2,739件となっております。
以上です。
- 委員長（小澤重則君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 8ページの一番最初ですが、自殺防止対策、これ開催はなしということですが、コロナなんかで自殺者が増えているというふうに、正確な数字はつかんでいないですが、認識しているんですが、会議だけでなく啓発することも含めてこれ何もしなかったというのはちょっと問題かなと思いますけれども。
- 委員長（小澤重則君） 問題かなというのは、どういうことなんでしょうか。
松井委員。
- 委員（松井 豊君） 開催をすべきだったということで。
- 委員長（小澤重則君） 早川課長。
- 障がい者支援課長（早川英彦君） 自殺防止対策協議会の開催につきましては、おっしゃるとおり自殺問題のことですので、開催すべきであったとは思われますが、何分コロナの感染が拡大している最中でしたので、開催につきましては中止のほうをさせていただきました。その代わりに、また時期を変えてになりましたが、自殺対策に対する住民の方、職員を対象とした講演会、またゲートキーパー養成講習会、こういったものは開催させていただきましたので、それに代わる事業としてそちらのほうをさせていただいたという状況でござ

います。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 8ページの障がい者生活諸費か、これ先ほど心身障がい者、市単の文書作成助成事業、これは令和4年度廃止ということになったんだけど、この事業が市単事業でもっていつから導入した事業ですか、これ。分かりますか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 申し訳ございません。正確に何年からというデータはないんですが、合併前の旧竜王町時代から事業がございまして、それを合併した後も継続をしている事業でございますので、平成16年以前からというふうな格好になるかと思ひます。

○委員長（小澤重則君） それでよろしいでしょうか。調べなくてもいいですか。

○委員（内藤久歳君） できれば正確なものはやっぱり明確にしておいたほうがいいんで、できれば。

○委員長（小澤重則君） 早川課長、もし分かったら後でお願いします。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 廃止ということなんだけど、実際例年555件とか、前年度四百何件とかと、こういう助成事業をやって、認定という文書、認定する対象者というか、そういう人たちは、もしこの市単事業がなくなれば、実費で認定を受けることをやらなきゃならんという認識でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、せっかくこうやって障がい者の支援ということでやってきて、これやってその対象者の皆さんからこのことに関して、令和4年廃止としますという通知か何か出したと思うんだけど、それに対する反発というか、継続してほしいよとか、そういう要望とかそういうものはなかったですか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 通知のほうは昨年度早い時期、秋口ぐらいに全ての対象

者に送付させていただきましたが、苦情、また要望等につきましては1件もございませんでした。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは文書を申請した場合のを割れば1件当たりの単価が出てくるんだけど、1回助成するのに幾ら助成をしているというか、あれなんですか。1件で。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 助成金額につきましては、上限が2万円となっております。例えばお一人で障害者手帳2つをお持ちの方とかは2回取るような機会もございます。その場合、上限2万円までは助成をさせていただくと。ちなみにおおむね平均で1件5,000円ぐらいの金額となっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 令和4年度から認定を取るのには実費になるということなんだけど、これについて廃止にする背景というのはどんな背景でこれを中止にしたんですか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） この事業につきましては、甲斐市、竜王町時代から行っておりましたが、近隣というか、山梨県内の市町村でこの事業を実施している市町村につきましては甲斐市のみでございます。それと、それ以外の新しい事業も実施していくに対しまして、やっぱり事業費を確保というふうな面から、また新しい事業に事業費のほうを使いたいということがありまして、今回この事業のほうを廃止とさせていただきました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後、これについては障がい者の対象者の認定をもらうには、これ毎年やるということじゃなくて、1回やっておけばいいとか、その辺の認定をもらうサイクルというか、期限とか、それはどうなっている。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 手帳の交付なんですけれども、手帳の種類によりまして、交付というか、更新の年度が変わりまして、例えば身体障がい者につきましては、重度の方につきましてはもうずっと更新をする必要がないと、症状が固定という、そういった方もいらっしゃる、中には1年から5年ぐらいの期間で更新をしなければならない、また精神手帳の方につきましては、原則とすれば2年に1回の更新、あと療育手帳等につきましてはこ

れは対象外となりますので、必要ないということで、必要になるのは身体障害者手帳と精神障害者手帳、こちらの2種類になります。ただし、毎年というわけじゃなくて2年とかですね、中には要らないという方もいらっしゃると思いますので、また中には障害年金を受給されている方が診断書に代わるとともに。

○委員長（小澤重則君） 早川課長、簡潔にお願いします。

○障がい者支援課長（早川英彦君） すみません。できますので、そんな状況です。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 同じく8ページの12のところの先ほど自殺防止対策協議会の話が出ましたけれども、コロナの関係でこの委員会が開かれなかったという中で、ゲートキーパーのこれは研修会でしたか、講習会でしたか、それを行ったということなんですけれども、参加した人数とか、それからどういう方が参加なさったのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 参加者につきましては、講習会、自殺に対する講演会もございましたので、おおむね100名ほど全体で参加していただきました。対象者につきましては、一般の住民の方、また市の職員、これは任意の出席になりますが、そういった方の出席をいただきました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 一般の市民の方が参加していただいたということの中で、一般の市民の方たちがそういうものに興味を持っていただいて、それから今後そういう相談をできるような人材になれるような形を考えていらっしゃるのかどうか。だから、相談員まではいかななくても、そういう悩みがある方たちを受け入れるような体制の市民グループなどをつくる予定があるのかどうか伺います。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 現時点で具体的にそういった活動をしていただける市民グループ等をつくるというか、お願いするという計画はございませんが、なるべく一般市民を対象とした講習会、こちらのほうを開催して、必然的にそういう場で活躍していただける

ような方の育成を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 失礼しました。6ページの03をお願いします。2点ほど教えてください。

意思疎通支援事業で手話通訳者派遣が656件あったということですが、今、甲斐市には通訳者が何人おられますか。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 現在、手話通訳者として登録していただいている方が34名で、その方とは別に要約筆記者という方も登録していただいております、その方が10名、合わせて44名で意思疎通支援事業に取り組んでいただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 手話奉仕員養成講習会が41回開催されたということですが、年間これ何人ぐらい全ての人数で結構ですが、お願いします。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） お答えいたします。

申込者が年間17名おりました。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 17名で50万だったということですね、そうすると。

○委員長（小澤重則君） 早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） この50万円につきましては、参加者ではなくて、手話通訳の講師への謝礼となります。1回につき2名、1人につき5,000円、2名をお願いしてありまして、1人に対して5,000円支払いますので、1回1万円、41回と、その講師料と併せてあとは諸費用、消耗品等もあります。それも含めて50万円という金額になります。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 最後でお願いします。

今非常に手話通訳者というのは関心を持っている人が多いと思うんですね。私もなりたいたいといった人には、どんな手続をして、年齢制限もあるんですか。中学生以上とか高校生以

上であるとか、それをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 樋川係長。

○自立支援係長（樋川浩一君） 手話通訳者、また手話通訳士になるに当たりましては、まず市が行う行政講座のほうへ出席をしていただいて、修了証を出していただくということが条件になります。この後に県のほうの養成講習会がありますので、そちらのほうへ参加していただいた中で県の試験または厚生労働省が認可している試験をいただいて、手話通訳士、また手話通訳者という形で派遣対象、やっていただくような形になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 資格、受験資格、何歳か。

○自立支援係長（樋川浩一君） 受験資格が今段階的に、年齢ですか、年齢は特に高校生。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。

今聞かれたことに対して、受ける受験資格は何歳からあるのか、その辺も教えていただきたいということで、分からないですか、今は。そういうことですよ。小学生も取れるのか。

〔「休憩入れてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時11分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） ただいまの質問につきましては、後ほど改めて調べた上で、お答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで障がい者支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時14分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、3款民生費のうち、長寿推進課所管の事業について説明を求めます。

保坂長寿推進課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 大変お疲れさまです。福祉部長寿推進課です。よろしくお願
いいたします。

それでは、長寿推進課が所管をいたします一般会計、老人福祉費の決算内容につきまして
ご説明させていただきます。

決算書は76、77ページ、決算参考資料はナンバー5の9ページ、10ページをお願いいた
します。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費のうち、長寿推進課が所管いたします09
一般管理費から21医療介護従事者等医療対策事業までの内容をご説明させていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、支出済額88万
7,372円は、事務用消耗品、各種事業に係る郵便料、避難行動要支援者名簿システム保守委
託料、山梨県老人クラブ連合会法令外負担金であります。

次に、ナンバー10老人保護措置事業、支出済額2,511万2,296円は、養護老人ホームの入
所者11人に係る措置及び入所判定会に係る経費、入所判定委員5人分の報酬であります。
財源内訳のその他423万853円は、施設入所者からの負担金です。

次に、ナンバー11在宅福祉事業、支出済額1,176万4,405円は、初めに訪問理美容サービ
ス事業につきましては、寝たきり高齢者等の訪問理美容に関する事業で、昨年度の利用者は
7人でした。

次に、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業は、独り暮らし高齢者等の社会活動及
び自立支援のためのバス・タクシーを利用した場合の助成事業で、利用者は372人でした。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業は、デイサービスを利用している
低所得者の方々に対し、食費1食につき100円の助成をするもので、対象者は12人でした。

次に、高齢者自立応援事業は、85歳以上の方で介護認定を受けていない等、一定の条件

を満たす高齢者へ市の特産品を贈る事業で、1,263人の方へ特産品を贈りました。

次に、介護慰労金支給事業は、寝たきりや認知症など的高齢者を在宅で介護している家族に対し慰労金を支給する事業で、1人当たり3万円を49人の方々に支給をいたしました。

次に、介護用品支給事業は、介護保険特別会計で実施している地域支援事業の補助金対象外となる本人課税者で要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族等に対し、紙おむつなどの介護用品を購入するためのクーポン券を交付するもので、利用者は84人でした。

次に、事務消耗品等は、在宅福祉事業に関する利用券印刷等の経費であります。

決算参考資料10ページをお願いいたします。

ナンバー12虐待等一時保護支援事業、支出済額54万493円は、虐待等を受けた高齢者を一時的に施設等へ保護した場合の措置費用で、昨年度の措置入所者は2人でした。

次に、ナンバー13敬老祝金支給事業、支出済額386万1,326円は、市内に在住する高齢者の長寿を祝うため、高齢祝い金及び満100歳になられる方へ特別祝い金を支給いたしました。支給の内訳は、88歳の方は5,000円を285人の方に、101歳以上の方には2万円を30人の方に、満100歳の誕生日を迎えられた方には特別祝い金として10万円を18人の方に支給をいたしました。

次に、ナンバー14高齢者社会活動推進事業、支出済額433万2,670円、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業につきましては、市内の小中学校区で老人クラブ会員をはじめ地区の協力員等のボランティアにより低学年の児童の下校時間に合わせ、通学路において児童の安全確認や挨拶などを交わし、相互の触れ合いを深める事業であります。

次に、ねりんピック事務費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の大会も中止となりましたが、中止までの間の準備に係る経費を支出いたしました。

次に、老人クラブ活動補助金は、市老人クラブ連合会への活動補助金であります。財源内訳の国県支出金160万4,000円は、高齢者社会活動推進等事業費補助金で、老人クラブが行う活動に対する県の補助金であります。

次に、ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業、支出済額173万7,239円は、社会福祉法人等の施設において介護保険サービスを受けた低所得者に対する利用料の軽減措置を図るための補助金及び事務費の支出であり、13法人18事業所に対しまして58人分の補助をいたしました。財源内訳の国県支出金130万2,000円は、本事業に対する県の補助金であります。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金、支出済額7億5,349万6,177円は、介護保険係職員の人件費、事務費をはじめ介護給付費等の市負担分、また、介護認定審査会に係る甲斐市分の経費のほか、低所得者の保険料軽減分などを介護保険特別会計へ繰り出したものがあります。財源内訳の国県支出金4,056万9,750円は、低所得者保険料軽減負担に係る国県の負担金であります。

次に、ナンバー17介護サービス特別会計繰出金、支出済額119万1,000円は、要支援者へのケアマネジメントに係る介護サービス特別会計への繰出金であります。

次に、ナンバー20成年後見制度利用促進事業、支出済額3万4,825円は、成年後見制度利用促進事業の開始に向けた関係機関との検討会における専門職アドバイザーへの謝礼等であります。

次に、ナンバー21医療・介護従事者等慰労対策事業につきましては、別にお配りしております安心甲斐・市民支援事業決算集計のほうをご覧くださいと思います。

こちらの集計表の1ページのナンバー3になりますが、こちら長寿推進課が実施いたしました医療・介護従事者等慰労対策事業につきましては、令和3年3月補正予算の議決をいただきまして、全額令和3年度へ繰越しをし、事業を実施したものであります。事業の内容につきましては、医療、介護、障害福祉等の現場において感染防止対策を講じながら、患者の治療や利用者の接触を伴うサービスを業務として行う職員に対しまして、市から慰労金を支給したものであります。執行額は6,635万180円、財源内訳の国県支出金3,400万円は、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金であります。

実績欄の事業実施期間につきましては、令和3年4月1日から10月31日、支給対象者は6,275人、執行額の内訳は1万円分のクオカード購入費といたしまして6,275万円、申請書及びクオカード等の郵送料が122万5,275円、それからメッセージカード印刷及びクオカードの封入封緘業務等の委託料といたしまして228万1,015円を支出いたしました。

以上が、長寿推進課の所管する老人福祉費の決算内容であります。

続きまして、指定管理者導入施設の実績についてご説明をさせていただきます。

お手元にお配りをしてあります令和3年度決算参考資料指定管理者導入施設の実績についての11ページをお願いいたします。

長寿推進課が所管しております志麻の里ことぶきセンターの指定管理者は、神明温泉志麻の湯内に併設をされている施設となりますので、温泉と同様、公募により選定をされました山梨交通株式会社が平成20年度から指定管理者を行ってまいりました。しかし、志麻の

湯と同様、昨年度の契約更新時に開催をされました甲斐市公の施設指定管理選定評価委員会におきまして、審査項目の評点が審査基準点を満たさなかったため、指定管理候補者として選定をされませんでしたので、令和3年度をもちまして契約を満了したところであります。

それでは、11ページの内容につきましてご説明をさせていただきます。

ことぶきセンターにおける事業の概要につきましては、高齢者向けの介護予防指導を中心とした健康教室を開催し、施設利用の促進を図っているところです。令和3年度の利用人数は、新型コロナウイルス感染防止対策のため8月23日から9月12日までの間、運用を休止しておりましたので、令和2年度と同様、令和3年度も利用が控えられたことなどから、利用者は346人でありました。今後も新型コロナウイルス感染の影響を受け、厳しい利用状況になるものと予測をされますが、施設の有効利用と利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上、長寿推進課が所管する一般会計老人福祉費の決算内容及び志麻の里ことぶきセンターの実績についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 9ページ、10の老人保健措置事業について教えてください。

老人ホーム入所判定会議というのは年何回開かれているものでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

対象者がいる場合に開催を行っております、現状であれば今、年1回に継続の認定の判定をいただいておりますので、年1回開催している状況にあります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

じゃ、新規で対象となる方がいない年もあるということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

では、次、同じページの11在宅福祉事業について教えてください。

高齢者自立応援事業というのは、すみません、これは毎年、コロナとかにかかわらずある事業でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

こちらの事業は、高齢者が介護認定を受けていないというような条件の下、行っている事業になりまして、毎年実施しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

同じ11の在宅福祉事業の介護用品支給事業で、84名にクーポン券を配布したということですが、1人幾らぐらいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

お一人当たり月に3,000円分のクーポン券を交付しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 毎月84名の方は3,000円支給を受けるという認識で間違いはないでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） おっしゃるとおりです、3,000円分購入できるクーポン券を交付しております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 続きまして、10ページの21医療・介護従事者等慰労対策事業について聞かせてください。

こちら私も当時いただいたんですけども、クオカードにするとクオカードを購入する費用だとか、また現金を配るよりも何かコストがかかるのかなというような気がするんですけども、クオカードにした理由というのがあればお聞かせください。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

直接クオカードを販売している事業者から購入することによって手数料等もかからず、短期間での購入が行えるということが分かりましたので、そのような形でクオカードにさせていただきます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、こういった慰労金等を支給するときには、現金とクオカード、配るコストは変わらないということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

そうですね。コスト的には変わらないと考えました。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、最後に、今コロナの第7波もようやく少し下り坂が見えてきたところで、今病院も介護施設も働いている人たち、とても頑張ってくださいっています。もう一度こういった事業で、実際に最前線で働いてくださっている人たちへの何かお見舞いというか、そういった考えは市のほうであるかどうか、あればお聞かせください。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） こちらのほうのコロナの臨時対策交付金の事業につきましては、所管課が経営戦略課でありますので、それぞれその都度また経営戦略課のほうと協議をしながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 決算参考資料の志麻の里ことぶきセンターなんですけれども、ことぶきセンターというのは利用料とか、そういうのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） ことぶきセンターの利用料のほうは、志麻の湯と一緒に

になっておりました、志麻の湯と一緒に徴収いただいております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

10ページ、ナンバー12虐待等一時保護措置費、2人いたということなのですが、この保護、預かるという施設とどのくらいの期間を預かっていただけるのかと、ケース・バイ・ケースだと思いますけれども、分かりましたら教えてください。虐待、非常に老人あるいは子供も問題になっていますけれども、今回の2名の方の実態がもし明らかになるんだったら教えておいてほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） お答えします。

一時保護につきましては、30日を限度として保護しているような状況でございます。令和3年度の2名につきましては、1名は30日間保護いたしまして、もう1名は実は122日間という形になっています。この方、なかなかその後の処遇が決まりませんでして、やはり緊急で一時保護をしていますので、戻すことでまた虐待が起きてしまうという危険がございます。その準備が整ってから帰す形になりますので、もう1名はちょっと長い期間かかって、特別決裁を受けまして行った状況です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10ページの一番下、医療・介護従事者慰労金ですが、聞き落としたかもしれないんですが、施設数と人数をもう1回教えてください。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） こちらの事業につきましては、支給した人数が6,275人、それから施設数につきましては。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。係長分かる。

井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

人数のほうは6,275人なんですけれども、施設のほうにつきましては、市内の施設、市外の施設等ありまして、申し訳ございません。把握しておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの10ページのナンバー12の高齢者の虐待のところなんですけれども、30日が限度という形で今お一人の方が122日ということは、この方は恐らく家庭で引き受けるということが無理な方ではないかなという感じがするんですね、繰り返すということですから。この方をこのまま施設で入所させてあげられる、そういうふうな方向性というのとは考えていらっしゃるんですか。

○委員長（小澤重則君） 八巻係長。

○介護予防推進係長（八巻千寿子君） おっしゃるとおりでございます。このまま戻してしまうと、再度虐待が起きてしまう可能性がございますので、施設入所か短期入所という形の方法をまた話し合いながら進めてきめていくんですけれども、家族になかなか承諾が得られなかったりというところがありまして、あとはお金、金銭面のところもございまして、なかなか進まないというところが現状にはございまして、この辺が課題になっているかと思えます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この方が例えば認知の兆候があるとか、そういうこととかがはっきりした入所というのは非常にできるかなというところもありますし、所得によっても今は家族といるから所得制限に引っかかるかもしれない、でも世帯分離したりして、その方がある年金で入れるようなことも今はできると思うんですね。ですから、そういう中途半端にしておくと、このご本人は非常に不安定な精神状態になると思います。ですから、早く安心させてあげるためには、市のほうから積極的にその話を進めていただけたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっと教えてもらいたいですけれども、10ページ、13敬老祝い金333人、これが3年度の実績ということですが、この人数の前年度推移はどんなふうになりますか。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 昨年度と比較しますと、88歳が7人、それから101歳が12人、満100歳が2人と、合計21人の増という形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） もう一つお聞きしたいのは、その敬老祝い金の配布はどのような形で333人に対して行われていますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 88歳、それから101歳以上の方々につきましては、各地区の民生委員さんに配布のほうをお願いしております。訪問を兼ねて配布のほうをお願いしております。それから、満100歳の方の特別祝い金につきましては、市のほうからそれぞれ贈呈という形で行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） こういったことは見守りも兼ねてということで、多分計画されていると思うんですけれども、年々人が増えていることによって、民生委員の活動になかなか行っても会えないとか、そういったことで大分負担がかかっているようなことを聞くこともありますけれども、そんなことはございませんか。

○委員長（小澤重則君） 井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） お答えいたします。

民生委員さんのほうからそういったお声も、時としてお伺いすることもあるんですけれども、民生委員さんのほうで対応し切れないものについては、市のほうで対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 分かりました。

もう一つ、1項目下がってですね、老人クラブについてお聞きしますが、現在47クラブということで、括弧して人数が書いてありますけれども、1,788人ですね。これの推移はどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 昨年の令和2年度と比較いたしますと、クラブ数が3つのクラブが減、それから会員数につきましては162人の減という状況であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） お聞きしますけれども、老人クラブに入会する年齢制限というのはどのくらいからありますか。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 老人クラブのほうにつきましては、60歳以上ということをお願いをしております。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 国の制度の中で60歳以上ということですがけれども、私どもの中でも老人クラブをできるだけ勧めるんですけども、やっぱり60歳からということになると、こういう長寿化の時代になって、なかなか70ぐらいでも私は老人の扱いを受けたくないというようなことを言われるんですけども、そういう意味で60歳の年齢基準を引き上げるというような考え方はございませんか。

○委員長（小澤重則君） 保坂課長。

○長寿推進課長（保坂義実君） 60歳の年齢というものにつきましては、国のほうの基準で定められているものに基づきまして、甲斐市のほうも活用をさせていただいております。確かに60歳といいますと、大分高齢化も進んでおりまして、高齢者につきましても比較的健康で若い方もおりますので、その辺につきましてもまた今後、機会を見ながら県のほうに要望をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（清水和弘君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで長寿推進課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩をして、職員の入替えを行います。

3時から再開いたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時58分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開いたします。

先ほど障がい支援課に答弁を求めた件で内藤委員、樋口委員の質問の答弁をしていただきます。

早川課長。

○障がい者支援課長（早川英彦君） 先ほどいただきました2点のご質問についてお答えいたします。

まず、内藤委員からご質問いただきました心身障害者認定文書料助成事業につきましては、昭和54年4月より実施をいたしております。

次に、樋口委員からご質問をいただきました手話通訳者の受験資格年齢につきましては、18歳以上でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

大分予定より45分ほど遅れているようでございますので、なるべく決算審査に直接関わる質問にさせていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、3款民生費、2項児童福祉費のうち、1目児童福祉総務費から3目母子福祉費について子育て支援課より説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） お疲れさまです。

子育て支援課が担当いたしました令和3年度決算の説明をさせていただきます。

令和3年度決算書は78ページから85ページになります。また、決算参考資料ナンバー6につきましては1ページから8ページになります。

それでは、決算参考資料に基づき説明をさせていただきます。

資料1ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、01児童福祉関係職員費、支出済額1億2,076万2,238円、子育て健康部長を含む子育て支援課の正規職員16名分の人件費でございます。

02児童福祉関係会計年度任用職員等費、支出済額1,663万9,479円、財源内訳の国県支出金は、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計になります。事業内容は、家庭相談員4名と子育てアドバイザー2名、ファミリーサポートセンターアドバイザー1名、合計7名の会計年度任用職員の人件費でございます。

10児童福祉諸費、支出済額1億2,184万5,512円、財源内訳の国県支出金は子育て世帯生活支援給付事業費、その他世帯分と子育て生活支援給付金事務費、その他世帯分国庫補助金の合計になります。市債は双葉西保育園旧園舎解体工事と双葉西保育園駐車場整備工事に充てております。合併特例債になります。その他といたしまして、保育料の督促手数料になります。

主な事業の内容になりますが、通園バス補助金は、吉沢立正保育園の通園バスの運行に対する補助金となります。次の令和2年度保育対策総合支援事業費返納金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内私立保育園等が消毒液や空気清浄機などを購入した費用に対して10分の10国が補助したものでありますが、実績に基づきましての返納金となっております。以下、双葉西保育園建て替えに伴う分筆登記業務委託から双葉西保育園旧園舎解体工事及び駐車場整備工事等になります。次の低所得子育て世帯支援特別給付金（その他世帯分）につきましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援する緊急支援策として令和3年3月16日に閣議決定された事業で、令和3年度の住民税非課税世帯の児童手当、特別児童扶養手当受給者に児童1人当たり5万円を給付し

た事務費と377世帯612人に給付した給付金となります。

資料2ページをお願いいたします。

11こども医療費助成事業、支出済額3億1,005万4,587円、財源内訳の国県支出金は県の乳幼児医療費助成事業費補助及び事務費補助金の合計となります。また、その他といたしまして、サテライト双葉の収益金と過誤納還付の返還金の合計となります。事業内容としましては、中学校3年生までの通院・入院費、高校3年生までは入院分の医療費を助成するもので、1万489人が該当となりました。

12次世代育成支援対策事業、支出済額346万8,472円、財源内訳の国県支出金の内訳は、国及び県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計となります。事業の内容は、保護者の情報交換の場であります子育て広場の運営経費や乳幼児のための教室開催の委託費、また、ファミリーサポートセンター事業費、利用回数延べ2,403件などであります。

13家庭児童相談室設置事業、支出済額10万9,778円、相談室の事務用品と法令外負担金でございます。また、令和2年度からは、家庭相談員の専門的資質の向上や指導相談役といたしましてスーパーバイザーをお願いしております。コロナ禍の影響もあり、4回の相談実績となっております。

18子育て支援総合施策事業、支出済額0円、国の子ども・子育て支援法に基づく甲斐市子ども・子育て支援事業計画を検証するための子ども・子育て会議の報酬費などになりますが、コロナ禍の影響で対面会議の実施はなかったため支出はありませんでしたが、書面決議での開催となりました。

3ページをお願いいたします。

19養育医療費助成事業、支出済額217万5,588円、財源内訳の国県支出金は、養育医療費国庫負担金と県負担金の合計となります。事業の内容は、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院、もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象として助成するもので、対象者11人でありました。

21民間保育所整備事業、支出済額2億5,714万2,000円、財源内訳の国県支出金は、保育所等整備交付金と保育対策総合支援事業補助金の合計となります。内容は、篠原地区の甲斐ひよこ保育園の整備交付金と中下条地区の松島さくら保育園増築分交付金、玉川地区ふじざくら保育園の整備費でございます。

22子育て健康部公用車維持管理事業、支出済額48万8,401円、内容は子育て健康部が管理いたします軽自動車4台、普通自動車1台、合計5台の公用車の車検等維持管理経費でござ

います。

23子育て世帯臨時特別給付金支給事業、支出済額12億1,625万8,829円、財源内訳の国県支出金は、国の子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金と事務費補助金の合計となります。事業の内容は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の緊急経済対策といたしまして、ゼロ歳から18歳までの児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり10万円を給付するもので、7,264世帯1万2,054人が対象となりました。

次に、2目児童措置費でございます。

01児童手当、支出済額12億4,794万9,667円、財源内訳の国県支出金は、国の児童手当交付金と県の児童手当負担金になります。事業の内容は、児童手当としまして、中学生までの6,069世帯9,603人に支給をいたしました。国県支出返納金は、令和2年度実績額確定に伴うものとなります。

02児童手当支給事務費、支出済額152万900円、こちらは現況届の案内通知などの郵送料、事務経費でございます。

次に、資料4ページ、3目児童福祉費になります。

01ひとり親福祉事業、支出済額1億3,200万7,942円、財源内訳の国県支出金は、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金と県のひとり親家庭医療助成事業費補助金及び事務費補助金、また、令和3年度の新型コロナウイルス感染症拡大における経済対策としての国の子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金及び給付事務補助金の合計となります。また、その他につきましては、ひとり親家庭医療費返還金になります。

事業の内容になりますが、ひとり親家庭に対し各種支援を行うものであります。ひとり親医療費は539世帯が対象となり、次の高等職業訓練促進給付金につきましては、看護学校等に通うひとり親に対し、支援を行う高騰職業訓練促進給付金等の給付助成といたしまして10人が対象となりました。また、国庫支出金返納金は、令和2年度実績報告に基づく返納金になります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴うひとり親世帯への緊急経済対策といたしまして、国の補助対象事業になりますが、感染症拡大影響を受け困窮するひとり親世帯に対し、低所得の子育て世帯支援特別給付金ひとり親世帯分を支給するもので、児童に対し1人当たり5万円を支給するものです。666世帯で974人が対象となりました。

02児童扶養手当支給事務費、支出済額23万717円、こちらは児童扶養手当支給に関わる事務経費であります。

03児童扶養手当、支出済額3億634万1,140円、財源内訳の国県支出金は、国の児童扶養手当給付費負担金となります。また、その他につきましては、資格喪失等に伴う児童扶養手当返還金となります。事業の内容になりますが、離婚・死亡等でひとり親となり18歳になった3月31日までの子供がいる世帯に支給される手当で、令和3年度の対象者は640世帯でございました。

04助産、母子生活支援事業、支出済額0円、財源内訳の国県支出金は、国の児童入所施設措置費等負担金となります。こちらは実績がないため、次年度返還金となります。事業の内容は母子生活支援施設への措置費となりますが、実績はありませんでした。

以上、児童福祉総務費から母子福祉費までとなります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。マイクお願いします。

○委員（谷口和男君） 4ページのひとり親福祉事業で、低所得の子育て世帯支援特別給付金ですね。これが666世帯ですよ。それで、03の児童扶養手当が640世帯ということなので、ほとんどがこの児童扶養手当を受けているところにしかいないんですかね、こちらの5万円というのは。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらにつきましては、ひとり親世帯分ということで、児童扶養手当の該当となっている世帯が該当になりまして、低所得の困窮世帯につきましては、その他世帯分ということで支給のほうは行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） その他世帯分というのは、何世帯ぐらいあるか分かりますか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） その他世帯分につきましては、1ページになりまして、低所得の子育て支援特別給付金その他世帯分ということで、給付金は377世帯612人への支給を行いました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 別なんですけれども、2ページで、次世代育成支援対策事業ということとでいろいろあるんですけれども、緑化センター跡地で子育て支援センターをつくるような話があったんですけれども、そういうのも検討とかいうのは、子育て支援課ではやっていないんですかね。

○委員長（小澤重則君） 3年度の決算でございます。

○委員（谷口和男君） 3年度の決算を基に何か市長の所信表明が2月にですね。

○委員長（小澤重則君） これ決算審査でございますので、それは後にしていただきたいと思っています。お願いいたします。

○委員（谷口和男君） 後というと、個別に当たれということですか。

○委員長（小澤重則君） そうですね。決算審査としては受け付けられないと思います。お願いいたします。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 5ページの特別保育事業について教えてください。

医療的ケア児として、市でフォローしているのは。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員、これまだやっておりません。

○委員（若尾彰子君） 失礼しました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 4ページはやっていきますよね。4ページの01の中で高等職業訓練促進給付金と10名、これ上限とか、1人頭幾らとか、その辺の金額的なものは分かりますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらのほうは10名の方が利用されていまして、看護師になる学校になります。1か月10万円というのがこちらのほうの支給の対象となっております。

まして、こちらが課税世帯と非課税世帯で対象金額は変わってくるんですけども、非課税世帯が1か月10万円の生活費の補助がある形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 非課税世帯が月10万円の補助、課税といたしますか、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 課税世帯が7万500円、1か月の補助となっております。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 児童扶養手当18歳まで、これは世帯当たりですか。1世帯に。

○委員長（小澤重則君） 03ですね。

○委員（金丸 寛君） 03、すみません。1世帯に何人か18歳までのお子さんがいらっしゃった場合、加算されるのかあるいは世帯幾らという金額で支給されたのか、その辺いかがですか。

○委員長（小澤重則君） 大木係長。

○子育て支援係長（大木貴子君） 児童扶養手当につきましては、全額支給の場合は4万3,160円、一部支給の場合は4万3,150円から1万180円というのが基本になりまして、第2子におきましては全額支給の場合1万190円、一部支給の場合は1万180円から5,100円、第3子の加算につきましては全部支給が6,110円、一部支給が6,100円から3,060円というふうに加算があります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 世帯と書いてありますけれども、結局個人に渡したという、その答弁をしてください。

○子育て支援係長（大木貴子君） すみません。1世帯幾らというよりは、子供の数によって金額が変更になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 大分細かく配慮されている様子でございますけれども、こういったせっかくの給付金ですので、漏れなくということをお願いしておきたいと思っております。要望です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの民間保育所整備事業の中で、先ほどの説明で3施設ですか、補助金を出したということで、その3施設の内訳はどんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 民間施設整備事業費の内訳となりますが、こちらは甲斐ひよこ保育園に2億295万6,000円、中下条にあります松島さくら保育園に3,768万6,000円、玉川地区にありますふじざくら保育園に1,650万円の補助となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここに一般財源から8,528万円かな、これの一般財源の中からここに充当するあれはどんなふうになっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらのほうは国の補助が2分の1、市の補助が4分の1、事業者負担が4分の1という形になっていますので、こちらの一般財源は市の負担分の財源となっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

引き続き、3款民生費、2項児童福祉費のうち4目保育所費から5目児童館費及び13款諸支出金のうち子育て支援課所管の事業について説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 引き続きよろしくお願いたします。

資料5ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明をいたします。

01保育園関係職員費、支出済額3億3,867万9,897円、財源内訳の国県支出金は、やまなし子育て応援事業補助金になります。その他は、保育料現年分と過年度分の合計となります。

事業の内容は、公立保育園 5 園の正規保育士53人分の人件費でございます。

02保育園関係会計年度任用職員等費、支出済額 1 億9,662万9,590円、事業の内容は、会計年度任用保育士及び調理員69人分の人件費であります。

10市内保育所事業、支出済額 7 億616万9,130円、財源内訳の国県支出金は国の教育・保育給付負担金と県の負担金、また、やまなし子育て応援事業補助金の合計となります。その他につきましては、保育料現年度分になります。事業の内容は、市内の私立 9 保育園の運営費になります。また、国の補助事業として、市内私立保育園 9 園分の甲斐市保育士等処遇改善臨時特別補助金となります。

11広域保育事業、支出済額 1 億1,761万6,490円、財源内訳の国県支出金は、国の教育・保育給付負担金と県の負担金、また、やまなし子育て応援事業補助金の合計となります。その他につきましては、保育料現年分になります。事業の内容は、甲斐市の子供が市外の公立保育園及び私立の保育園に通園しており、その運営費負担金36園分となります。昨年度に比べ、利用人数は延べ40人の減少となっております。

次に、12特別保育事業、支出済額6,225万630円、財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と同じく県の交付金、また、国の子育てのための施設等利用給付交付金と同じく県負担金、また、県の特別保育事業等補助金の合計になります。その他につきましては、本市の児童が韮崎市などを利用した病児保育事業広域負担金になります。

事業の内容は、市内外の私立保育園等で実施している各種保育事業に対します支援事業であります。

子育て支援センター事業は、私立光学園で実施しております子育て広場や相談・指導、子育てサークル等の育成支援への委託料になります。

また、病児・病後児保育事業につきましては、従来からの市内園児及び広域利用も対象といたしました私立クローバー保育園のよつばで実施している事業と、松島さくら保育園で自園の園児を対象に体調不良型の病児保育を実施している事業となります。

また、1歳児保育事業は、国の基準では1歳児6人に対し保育士1人とするところを、4.5人に対し保育士1人を配置することで、よりきめ細やかな保育環境を提供する園に対し補助金を交付するもので、13園で延べ1,707人の園児が対象となりました。

また、子育てのための施設等利用給付交付金返還金は、令和2年度の実績確定に伴う返還金となります。

6 ページをお願いいたします。

認定こども園等事業、支出済額15億89万848円、財源内訳の国県支出金は、国の教育・保育給付負担金と県の負担金及びやまなし子育て応援事業補助金、また、教育・保育給付費地方単独費用補助金の合計になります。

事業の内容は、子ども・子育て新制度に伴う給付事業で、市内外の認定こども園及び施設型給付に移行した幼稚園、地域型保育園の運営費であります。また、甲斐市保育士等処遇改善臨時特別交付金につきましては、国の事業で令和4年2月、3月分の私立認定こども園等11園の保育士等処遇改善臨時特別補助金となります。

20から27保育園費、支出済額2億4,199万4,602円、財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の交付金、また、やまなし子育て応援事業補助金及び国の保育対策総合支援事業費補助金、また県の新型コロナウイルス緊急包括支援給付金の合計となります。その他につきましては、竜王西保育園分の保育料、保育受託事業収入、一時的保育促進事業及び延長保育の利用料、副食費となり、また、基金積立てをしております竜王北保育園を除いた保育園太陽光発電売電収入分となります。

事業の内容につきましては、各園ごとの運営費となります。令和3年度は、5園共通の支出といたしまして、維持管理費、保育事業費、給食事業費に新型コロナ感染症対策費のアルコール等の購入費用となっております。

次に、ここで指定管理者の実績につきまして説明をさせていただきます。

お手元の別の決算参考資料になります指定管理者導入施設の実績についての資料でございます。こちらの12ページ、13ページになります。

まずは、12ページをご覧ください。

甲斐市立竜王西保育園でございます。

所在地、指定管理者募集形態は記載のとおりとなります。

4指定期間につきましては、令和2年度から第2期がスタートしており、2期目の2年目となります。

8の利用状況でございますが、入所園児数の年度の延べ人数となり、年々増加傾向となっております。

事業内容でございますが、通常保育のほかに、一時預かり事業、延長保育事業、また、地域子育て拠点事業「こあら」を運営しております。

令和3年度の指定管理料は1億3,620万1,870円でございます。国の公定価格に基づく給付費の計算により、毎月の指定管理料を協定書で定めております。

13ページをご覧ください。

収支決算状況でございます。

まず、収入の部でございますが、収入科目は指定管理料、次の補助金収入として、地域子ども・子育て支援事業交付金、次のその他収入として、保育料、副食費等でございます。

次に、支出の部でございますが、主な支出では、園長を含む保育士等で27名と、栄養士、調理員3名の人件費、需用費は給食の賄い材料費や消耗品でございます。修繕料としまして、地中熱ヒートポンプ修理や壁クロス補修工事、また備品購入としまして、令和3年度は園児が利用するテーブルの購入がございました。

また、会計処理につきましては、公認会計士の指導により適正な会計処理が行われております。

収入済額1億5,101万1,370円、支出済額1億4,149万2,372円、差引残高951万8,998円でございます。

続きまして、ナンバー6の決算参考資料に戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

01児童館関係職員費、支出済額5,370万4,322円、市内11児童館の館長ほか6人の正職員の人件費でございます。

02児童館関係会計年度任用職員等費、支出済額9,089万7,685円、財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の補助金の合計になります。事業の内容は、児童館の児童厚生員、放課後支援員45人分の人件費であります。

10児童館総務管理費、支出済額455万1,859円、事業の内容は、全11児童館共通の経費で、代替職員の賃金・旅費、事務経費になります。また、年次計画で進めております水銀灯からLEDへの交換工事になりますが、令和3年度は、竜王東児童センターが対象となりました。

11放課後児童健全育成事業、支出済額5,515万5,814円、財源内訳の国県支出金につきましては、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の補助金の合計になります。その他につきましては、放課後教室利用料になります。

事業の内容は、各児童館で実施している小学校1年から6年生までの放課後の学童保育事業の運営に係る経費でございます。課で任用いたします放課後指導員35人分4時間の賃金、また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、体温計、センサー式手指消毒機などの備品購入費等であります。

また、国県支出金返納金につきましては、令和2年度の国の子ども・子育て支援金の実績に基づく返納金になりますが、例年、放課後児童健全育成事業につきましては、放課後支援員の賃金につきまして、途中で退職したり、採用になったりで見込みができないため、当初予算の交付金の申請をしております。そのため実績に基づき翌年度の精算をする中で返納金をする形となっております。

8ページをお願いいたします。

20から30児童館費、支出済額3,299万8,804円、玉幡児童館費から双葉東児童館費まで全11児童館の維持管理費で、各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費でございます。主なものといたしまして、竜王東児童センターでは電気設備の高圧パス取替え工事105万6,000円、双葉西児童館では、床改修工事として125万4,000円を執行いたしました。

13諸支出金、1基金費、15竜王北保育園太陽光発電設備基金費、支出済額2万4,151円、財源内訳のその他につきましては、売電収入と基金利子の合計になります。事業内容であります。竜王北保育園は、県の補助事業を活用して太陽光発電設備を設置しており、売電により得た収入は、この設備にしか使用できないこととされていることから、これを基金に積み立てて、設備の改修等に充てるものでございます。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 先ほどは失礼いたしました。

5ページの12特別保育事業の医療的ケア児、市でフォローしているのは何人くらいのお子さんになるでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 医療的ケア児につきましては1園児の支援となっております。あら川甲府保育園、申し訳ありませんでした。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 1人ということですか。

○子育て支援課長（中島茂樹君） はい、1人です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 甲斐市保育士等処遇改善臨時特例補助金についてなんですが、幾つかの事業にわたって同じ。

○委員長（小澤重則君） これ何番でしょう。何ページでしょう。

○委員（若尾彰子君） 5ページの10と。

○委員長（小澤重則君） 5ページの10番。

○委員（若尾彰子君） はい。幾つかの事業にわたってはいるんですけども、保育士さん何人に対しての補助金が何人の先生たちに届くのかをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） まず、5ページ、10にあります市内保育所事業のこちらの保育士等処遇改善臨時特別交付金332万2,740円につきましては、私立保育園9園に通っていらっしゃる108人の保育士に交付された補助金となっております。

続きまして、6ページ、こちら同じ保育士等処遇改善特別交付金の423万908円になりますが、こちらのほうは私立認定こども園及び私立幼稚園、私立の小規模保育園134人に対しましての保育士への補助金となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。マイクが入っていない。

○委員（若尾彰子君） 失礼しました。6の13認定こども園等事業で、先ほど、私の聞き間違えだったらすみません。甲斐市保育士等処遇改善臨時特例交付金11園に交付というふうに聞こえたんですけども、実際に市内の認定こども園等は11園ということでしょうか、もうちょっとあったのかなと記憶していますが。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 処遇改善のこちらの申請が出てきた保育所につきましては、私立の認定こども園、市内につきましては5園、私立の幼稚園が2園、小規模の保育所が4園ということで、合計は11園で先ほど言いました134人の保育士に対しての補助となっておりまして、補助申請が出てきたのはこちらの園の数となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） では、補助申請を出していない私立のこども園や小規模園なんかもあるということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 櫻田係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。

今回の甲斐市保育士等処遇改善特例補助金につきましては、甲斐市内の私立保育所、認定こども園、小規模保育所等、全ての施設において処遇改善の補助金を受けております。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 5ページの広域保育事業で40人減ということでおっしゃられていたんですけれども、実数は何人になるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 広域入所ですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 私立の23園に75人、公立保育園13園に33人ということで、合計で108人になりまして、前年度が148人の園児がいましたので、その差が40人という形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、108人しか甲斐市外の保育園には行っていないということですか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） そのとおりであります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 上の臨時特例補助金なんですけれども、これについては1年で終わりということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 保育士等処遇改善の特例補助金のことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらにつきましては、令和3年度につきましては2月、3月分、令和4年度につきましては今月9月分までが市からの補助ということで、10分の10の補助がついております。それ以降につきましては、国の額が上がってきますので、こちらのほうで対応という形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 国の補助金が上がってくるから、園に入る金額はほぼ同じだと思ってよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） そのとおり、国のほうも同等の額を値上げという形になっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの保育士処遇改善の件だけれども、これ具体的に1人当たりどのぐらいアップしたのか、その辺のところはどんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらのほうは、国の施策の中で収入を3%上げるということになっております。具体的には30万円ほどの給与の方が3%ということで月額9,000円をめどに上げるということで、国からの示しが出ているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この保育士の処遇改善については、甲斐市は比較的のほかの市町村に比べていいというようなことも伺っているんですけども、これによって他の市町

村とよくなったのか、そのままというのか、その辺のところの処遇の位置づけはどんな感じ。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらの処遇改善につきましては、甲斐市の公立保育園は対象となっておりませんで、公立保育園の職員の人件費は市役所の職員と同じ給与体系ですので、今回の該当にはなっていません。こちらのほうは私立保育園及び民間の保育園という形の保育士の給与が安いということで、国のほうから補助を10分の10つけるので改善をなさいよという意味合いの中で、こちらのほうの補助金が支給されております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで今民間と市役所という市の保育士ということで、今度は市の職員と民間の所得の差というのがあるのかないのか、どんな具合になる。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 民間の保育士からは大分給与が改善されたということのうれしい声は聞きました。恐らく民間のほうはかなり低かったということで、処遇改善でほぼ同じような段階にまで引き上げられたとっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 6ページ、20の保育園費の中に維持管理費ということでありますけれども、この中に入っているかどうか、入っていると思うんですけれども、通園バスのことですけれども、よろしいですか。静岡県でせんだって痛ましい事故がありました。ここで甲斐市のほうでも今後の対策としてはいろいろ世間によっては感知する監視カメラとかそういうようなものをつけるというようなことでいろいろしていますけれども、今現状はどうなっているのか。それから今後の対策はどうなっているか、端的でいいからお願いします。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 通園バスにつきましては、公立保育園は利用がありません。補助金で出しています吉沢立正保育園、こちらの通園バスは6人の方が使用しているということで、先日の事故から、通園バスを利用しているこちらの吉沢とあと私立の保育園も2園ほどありますので、そちらのほうには注意喚起をして、こういった悲惨な事故がないようにとうことで注意を促したところであります。

以上です。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 3点ぐらいかな。5ページ、10番ですか、市内の私立保育園運営費補助ということで9園、この配分というのか、トータルの数字は出ているんですが、何か基準があるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 櫻田係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。

甲斐市内における私立の保育所の運営費につきましては、1月当たりの運営費については、国の基準に基づく公定価格という単価設定がございまして、利用定員、受け入れている児童の数に応じて単価が設定されており、多い保育所については1か月当たりの運営費ということで金額は上がりますが、少ないところは少ないところで、そういうところで調整した単価により計算されて、運営費が払われている状況でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） もう1点、その下、広域入所に係る保育所運営費、36園に108人が通われているということですが、ここの支出の内訳、トータルなんですが、これは行かれる園の人数的な配分ということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） そのとおりであります。各園、甲府市、南アルプス市、昭和、公立、私立の保育園に通われている園児の数によって、こちらの配分のほうは定まっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ちなみに1園児当たりというのは、公立、私立関係なく単価は決まっているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 櫻田係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。

私立における保育所、認定こども園等について施設の類型に応じてそれぞれ単価設定されており、なおかつ利用定員が何名から何名の間の施設についてはこの単価表、かなり細かく設定されている中で、その施設の運営費が定められております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 6ページ、13番ですね、認定こども園の関係でやはり施設型給付と地域型保育給付、これ55園、12園、ここでも何か配分の基準というものがありませんか、教えておいてほしいと思います。

○委員長（小澤重則君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） こちらにつきましては市内こども園5園、市外のこども園が41園、市内幼稚園2園、市外が7園ということで施設型給付費55園の内訳となっております。

次の地域型保育給付費につきましては、市内の小規模保育園4園、市外の小規模保育園8園に対しての給付費となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 課長、そういう意味じゃないですね。

〔「ベースになる基準」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ベースになる基準、お金を、よろしいですか。

櫻田係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。

先ほど公定価格と言われる国の基準に基づく単価表において、保育所、認定こども園、移行型幼稚園、小規模保育事業所、委託費や施設型給付費、支払いの名称は違うものの全て国の基準に基づく単価により全国統一で設定されておるものです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

これで子育て支援課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時54分

再開 午後 3時56分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、4款衛生費のうち健康増進課所管の事業について説明を求めます。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） お疲れさまです。

それでは、健康増進課より説明に入らせていただきます。

決算書につきましては86ページから91ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。決算参考資料につきましては、ナンバー6及び安心甲斐・市民支援事業決算集計書に沿って説明をさせていただきます。

まず、決算参考資料のナンバー6、9ページをお願いいたします。

それでは、1目保健衛生総務費から事業別に説明させていただきます。

01保健衛生関係職員費、支出済額1億4,451万3,758円、事業内容につきましては、健康増進課職員21人分の人件費となります。財源は一般財源となります。

02保健衛生関係会計年度任用職員等費、支出済額289万4,934円、内容につきましては、会計年度任用職員看護師1人分の人件費となります。財源は一般財源となります。

続きまして、20一般管理費、支出済額2,242万4,180円、事業内容につきましては、市医5人分の報酬であります。

次に、抗原検査キット購入につきましては、新型コロナ第6波の中、市内小・中学校及び保育園等の卒業、卒園式、また入学、入園式における感染拡大防止のため、事前検査用として1万6,000回分の抗原検査キットを購入したものであります。

次の救急医療セット更新、医療救護所物品につきましては、平成25年度に購入した各医療救護所に設置してある救急医療セットの薬品等の更新や、備品等の購入に要した費用となります。

事務経費につきましては、参考図書購入、後納郵便料、献血事業等の雑費となります。

続きまして、総合健診会場等駐車場整理業務委託料は、各保健福祉センターで総合健診を

実施する際に、警備会社に駐車場整理業務を委託しておりますので、こちらの経費となっております。

次、新生児特別定額給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスを抱えている状況の中で出産を迎えた世帯に対して、新生児特別定額給付金を給付するものであります。対象者は、国が実施した特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児に対して、1人当たり10万円を給付するもので、申請期間を令和2年10月1日から令和3年4月30日までとして実施したもののうち、令和3年4月1日から同年4月30日までに申請のあった36件分を支出したものでございます。この事業につきましては、別に配付されております安心甲斐・市民支援事業の決算集計の1ページのナンバー4の事業となっております。

次の法令外負担金の内訳につきましては、山梨県健康管理事業団、山梨県医師会、山梨県歯科医師会の3団体への負担金となります。一般管理費の財源につきましては、一般財源となります。

次に、9ページの下段です。

22休日夜間急患体制事業、支出済額6,787万4,760円、事業内容は、在宅当番医制運営事業委託料、こちらは休日及び夜間に開業医が在宅において当番で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために、医師会の事務局が各医師や消防署等へ連絡調整等を行う運営費になります。中巨摩医師会と北巨摩医師会に支出をしております。

次の休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、休日及び夜間に開業医が在宅で初期救急に当たるための医師や看護師等のスタッフの人件費等の運営費であります。こちらは甲府市、中巨摩、北巨摩の3か所の医師会に支出をしております。

なお、こちら中巨摩医師会への支出が多い理由につきましては、県からの補助金がこの中に含まれているためでございます。県の補助金は、各医師会の管轄市町の代表を經由して医師会に支払う仕組みとなっておりますので、中巨摩医師会の代表となっております本市に県の補助金が交付されまして、それを本市の委託料と合わせて中巨摩医師会に支出をしております。

10ページをお願いいたします。

休日夜間急患診療体制（輪番型）整備委託料、こちらは休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の二次救急医療を確保するための輪番制病院の運営事業に係る委託料でございます。委託先は、二次救急を担当する甲府・中巨摩地区には10病院、あと峡北地区

には4病院あります。

次に、山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設と救急車受入れなどの情報提供システムの維持管理に要する経費の負担金でございます。

次の小児救急医療事業負担金は、小児の初期救急及び二次救急医療事業の実施に係る各市町村の負担金になります。国中地域と富士・東部地域の2か所の小児救急医療センターで対応しておりますので、2か所分の支出となります。

なお、小児救急の負担金は、各市町村の受診者数の実績により算出されております。

次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金につきましては、平日及び休日の夜間に初期救急に当たるための甲府市医師会救急医療センターの運営事業に係る各市町の補助金となります。

9ページに戻っていただいて、休日夜間急患体制事業の財源の内訳は、国県支出金としまして1,860万9,000円となります。これは、先ほど説明させていただきました休日夜間急患診療体制整備補助金として、県から中巨摩医師会へ交付される補助金となります。残りは一般財源となります。

また、10ページをお願いいたします。

23敷島保健福祉センター事業、支出済額4,556万4,262円です。事業内容につきましては、敷島保健福祉センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕費等の需用費及びセンターの管理委託経費として、施設の清掃、警備、維持管理業務委託の経費、そして総合健診室等の空調設備改修工事が1,505万6,800円、歩行浴プールの温水ボイラーの取替工事が583万円、またセンターの備品購入経費になります。財源としまして、市債として地方創生臨時交付金1,980万円、その他財源の169万5,800円、このその他財源の内訳は、歩行浴のプール、軽運動室の使用料及び社会福祉協議会への使用料が主なものとなります。残りは一般財源になります。

続いて、30竜王保健福祉センター事業、支出済額は2,167万4,130円です。事業内容につきましては、先ほど同様、竜王保健福祉センターの管理経費、管理委託経費及び2階ホール・健診室、計測室の空調設備改修工事等1,224万1,900円を含む経費となっております。財源は市債として地方創生臨時交付金1,150万円、その他財源として43万4,151円で、その他の財源の内訳は、竜王保健福祉センターの使用料及び公衆電話の使用料となっております。残りにつきましては一般財内訳となります。

続きまして、31双葉保健福祉センター事業、支出済額328万8,282円、事業内容につま

しては、先ほどと同様に、双葉保健福祉センターの管理経費、管理委託経費となります。財源はその他財源2万6,115円で、内訳は一般貸出しの使用料となります。残りにつきましては一般財源となります。

以上、保健衛生総務費の支出済額の合計は3億823万4,306円となります。

続きまして、11ページをお願いします。

2目予防費になります。01予防接種事業、支出済額は2億1,542万443円です。事業内容ですが、定期予防接種事業、こちらは乳幼児予防接種としてBCG、ポリオ等、14の疾病を予防する10種類の予防接種、高齢者予防接種として肺炎球菌感染症とインフルエンザの予防接種及び風疹抗体検査・風疹の予防接種になります。

なお、風疹抗体検査・予防接種につきましては、風疹感染拡大防止のための措置として、平成31年4月から抗体保有率の低い男性に対する風疹抗体検査及び風疹の予防接種に係る経費となっております。予防接種につきましては全て個別接種としまして、市内の指定医療機関をはじめとした県下医療機関に委託して実施をしております。

なお、子宮頸がんの予防接種につきましては、定期接種ではありますが、副反応の関係で平成25年6月から令和4年3月まで、積極的な接種勧奨は差し控えとなっておりますが、昨年度の実績は198件でございました。

次に、任意風疹予防接種事業、こちらは、妊娠初期に風疹に感染すると、生まれてくる新生児が先天性風疹症候群になる可能性があることから、妊娠を希望する女性に対して風疹予防接種費用の一部を助成する市の単独事業として実施しております。昨年度の実績は22件であります。

次に、感染症予防接種国庫負担金返還は、緊急風疹抗体検査事業に係る国庫補助金の返還金になります。こちらは精算により処理したものととなります。

予防接種事故救済給付事業、こちらは平成16年に予防接種法に基づき、本市が実施した日本脳炎の予防接種で、健康被害が生じ、厚生労働大臣の承認を受けた当該者に対して給付される医療費、医療手当、障害年金等の費用でございます。

なお、参考まで、この方は、8年ほど前から突然呼吸が停止するといった状態に陥りまして、呼吸器の装着が必要となったことから、在宅での介護が困難となりまして、平成27年1月から、国立甲府病院に入院をなさっております。

こちらの事業の財源内訳は、国県支出金814万8,285円となります。内訳は、国の感染症予防事業費等補助金として、先ほど説明をいたしました風疹抗体検査の実施に係る補助金及

び県の予防接種事故救済事業の負担金として、予防接種によって健康被害を生じた当該者への負担金との合算となっております。残りは一般財源になります。

続きまして、02新型コロナワクチン接種事業として、支出済額は7億3,328万3,172円でございます。事業内容につきましては、新型コロナワクチン接種環境の整備及び運営を行うこととしまして、新型コロナワクチン接種体制確保事業を行っております。内容は、健康被害調査委員会の委員報酬、こちらは新型コロナワクチンの接種によって、健康被害の訴えがあった場合に、その内容を調査するもので、令和3年度に1件の健康被害が確認されまして報酬を支払ったものでございます。

次に、ワクチン接種に係る衛生用品、備品、案内通知等印刷、郵送料、また市外でワクチンを接種した場合の支払い事務手数料を支出いたしております。また、集団接種従事者の従事スタッフの15人分の総合傷害保険料、医療廃棄物の運搬及び処分委託を支出しております。

その他委託業務としまして、集団接種会場の誘導、接種データの取り込み、接種券の作成業務、集団接種会場の設営及び管理委託、接種システムの改修業務、コールセンターの業務委託や個別接種ワクチン配送業務に係る経費をそれぞれ支出いたしております。

集団接種の特設会場借上料につきましては、昨年11月から12月にかけては、ラザウォーク甲斐双葉で実施した集団接種会場の借上料でございます。また、接種会場の光回線ネットワーク構築工事につきましては、接種会場において接種券の再発行を行うシステム回線の敷設に係る工事費として支出をいたしております。

12ページの新型コロナワクチン接種対策費について説明させていただきます。

集団接種の実施における人的経費及び接種料であります。内容につきましては、集団接種のために雇用した保健師、看護師の報酬、応援職員や会計年度任用職員の休日時間外手当、集団個別接種での接種の委託料、市外での接種委託料、また日本航空学園での集団接種委託料、医療機関への保健師、看護師等の派遣業務委託、駐車場整理業務の委託及び接種会場までのタクシー送迎事業などの委託料となります。

11ページの財源内訳につきましては、国県支出金7億1,512万2,461円です。新型コロナワクチンの体制確保事業補助金としては、一部該当にならないものを除きまして10分の10の補助事業となっております。残りは一般財源となります。

12ページをお願いいたします。

03医療機関協力金事業につきましては、集団接種、または個別接種にご協力をいただい

た市内医療機関への協力金等の経費であります。支出済額は3,785万3,036円で、財源は全て一般財源となっております。この事業につきましても、安心甲斐・市民支援事業の集計表の2ページ、ナンバー5の事業となっております。

続きまして、04新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業につきましては、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、まん延防止措置対象地域への通勤、通学者を対象とした検査費用の負担金として予備費を充用いたしましたが、申請はございませんでした。

以上、予防費の支出済額の合計は9億8,655万6,651円となります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

3目健康推進費になります。

まず、資料の訂正をお願いいたします。資料右側にあります事業内容の上から4行目、不妊治療費助成事業（特定116件、一般38件）とありますが、件数が誤っておりました。大変申し訳ございませんが、特定132件、一般52件の誤りでございました。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、説明に戻らせていただきます。

01母子保健事業費につきましては、支出済額は1億2,070万7,984円です。事業内容につきましては、会計年度任用職員看護師1人分の人件費でございます。

次に、新生児訪問事業は、全ての新生児を対象として、保健師等が実施している家庭訪問事業の経費になります。次の乳幼児健診事業費は、4か月児から3歳児までの乳幼児健診等の経費になります。

次の不妊治療費助成事業は、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する費用が高額となることから、その一部を助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に実施をしております。特定不妊治療については、1回の治療につき10万円を限度に、治療開始年齢が39歳以下の場合は通算6回まで、40歳以上43歳未満の方については通算3回までを助成しております。昨年度は、延べ132件補助をいたしました。

なお、令和3年1月より、所得制限の撤廃や助成回数を子供1人ごとにリセットするなど、対象条件の緩和を図っております。

次に、一般不妊治療につきましては、令和2年4月から新規事業として治療費の一部を助成しております。1年度につきまして1回、5万円を限度額に通算3回まで申請で、治療開始年齢が43歳未満の方を対象にして補助をしております。昨年度は延べ52件助成をいたしました。

また、令和3年1月から、県内では初の事業としまして不妊治療を受ける際の交通費の助成を導入いたしまして、県外医療機関に通院する方の交通費としまして1回の治療につき2万円を助成しております。昨年度は15件の助成をいたしました。

次の妊婦・乳児一般健康診査委託事業、こちらは市長会を通じて医療機関に委託をしまして実施している妊婦健診及び乳児健診に係る健診費、手数料等の経費となります。

次に、産婦健康診査費助成事業は、産後鬱や新生児虐待予防のために、産後2週間と1か月に実施する2回分の産婦健康診査の費用を、1回につき5,000円を上限として助成する事業であります。2回の健診を合わせた受診率は約89.3%で、そのうち支援が必要と判断された産婦には、保健師等による一人一人に沿った支援につなげております。

新生児聴覚検査費助成事業は、聴覚異常の早期療育を図るため、出生後間もない時期に実施する聴覚検査の費用について、3,000円を上限として1回助成するものであります。こちらはほとんどの新生児が検査を受けている状況となっております。

次、ネウボラ推進事業の主な内容は、本市が誘致して開業したこのはな産婦人科を会場とし実施している個別及び集団の日帰り型産後ケア事業と、県の産前産後ケアセンターでの宿泊型産後ケア事業の経費であります。宿泊型産後ケア事業の内容は、育児への不安や負担感を有する産後4か月までの母親と乳児が、笛吹市にある山梨県産前産後ケアセンターに宿泊してケアを受ける際の利用料の一部を助成するものでございます。1泊3万4,500円のうち、県と市で1万4,200円ずつ助成をするもので、昨年度は22人に対しまして56泊分の助成をしております。また、ネウボラ事業の体制を構築していくために設置しました、甲斐市版ネウボラ事業推進協議会の委員報奨費等の経費も含まれております。

次の子育て快適ボックス配布事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控えているなど日常生活に支障がある子育て世帯に対して、市が実施したウォッシュブルマスクの配布事業の対象とならない0歳から2歳の子供に対して、紙おむつ等の育児必需品を詰め合わせた子育て快適ボックスを配布する事業です。こちらは令和2年9月30日を基準日として、0歳、1歳、2歳児及び令和2年10月から令和3年3月31日までに生まれた新生児で、令和3年4月1日から同年4月30日までに申請のあった442人分を令和3年度に繰り越した予算から支出したものです。これに合わせまして令和3年4月以降に新たなネウボラ事業として甲斐市産婦等サポート事業の一環としまして、当該年度に子供を出産した産婦及びその家族に対して、子育て個別相談の際に子育て快適ボックスの配布を行った費用が合算されております。

○委員長（小澤重則君） 瀧波課長、ちょっと細か過ぎるんで、なるべくスピードアップしてはしょっていただきたいんですが。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 分かりました。続けさせてもらいます。

次の愛育連合会の補助金につきましては、愛育連合会に活動費として交付している補助金となっております。

国庫補助金の返納金につきましては、母子保健衛生費事業補助金について精算処理を行ったものとなっております。

母子保健事業の財源としましては、国県支出金1,615万8,000円と、あと母子保健衛生費補助金として1,177万6,000円がございます。その他財源につきましては、山梨県立大学の看護学生実習指導委託料等となっております。

14ページをお願いいたします。

02健康推進事業です。支出済額は1億6,850万8,679円、事業内容につきましては、総合健康診査事業の経費となっております。二十歳以上の社会保険本人以外を対象にした健診の経費となっております。

次、健康づくり事業につきましては、健康ポイント事業の経費が主なものとなっております。

次に、健康教育事業は、総合健診等に基づく健診結果説明や生活改善教室等の経費となっております。

続いて、健康相談事業につきましては、がん検診の相談、総合健診と併せて実施している歯科医師等による歯科健康相談事業の経費となっております。

次の訪問指導事業等は、健診結果等に基づきまして、保健師等による家庭訪問での保健指導に係る経費となっております。

こちら健康推進事業の財源としましては、国県支出金の286万9,000円となっております。その他財源につきましては1,163万3,500円、残りにつきましては一般財源となっております。

続きまして、03の食生活改善事業、支出済額134万6,468円、事業内容につきましては、食育推進活動事業、こちらは食生活改善推進委員自身の学習会とか、各地区の公民館を中心に開催する栄養学習会や親子食育教室等の経費となっております。

次に、食生活改善推進委員会補助金についてですが、こちらは地域の住民が健康な生活を送ることができるように、地域において活動を展開している食生活改善推進委員さんの活動

費として交付している補助金となっております。全て一般財源です。

最後に、05人間ドック事業、支出済額は1億896万8,000円となります。こちらは人間ドックの経費でありまして、昨年度受診者につきましては4,219人、その前年に比べまして186人の増加となっております。財源はその他財源としまして825万3,000円でございます。

以上、健康推進費の支出済額合計は3億9,953万1,131円となります。

すみません。先ほどのちょっと訂正をさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） ボリュームアップしてください。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 先ほど敷島保健センター事業及び竜王保健福祉センター事業の中で、市債としまして申し上げました補助の名称が間違っております。

○委員長（小澤重則君） ページを言ってください。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 10ページになります。資料10ページになります。

23と30でございます。先ほど地方創生臨時交付金と市債のところを申し上げたんですが、正しくは合併特例債の誤りでございました。大変失礼いたしました。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 11ページの予防接種事業について教えてください。

風疹抗体検査予防接種は、検査を受けられたのは何人でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） お答えします。

抗体検査は894人、予防接種のほうは255人になっております。

○委員長（小澤重則君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

続きまして、予防接種事故救済給付事業は、これは1件の支出額でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 1件でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。あと12ページの新型コロナ接種事業について教えてください。

集団接種雇い上げ保健師、看護師の報酬で450万円ほど支出していますが、延べ人数何人の雇い上げがあったのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） こちらのほうにつきましては、各医療機関同伴の看護師さん及び厚生連の看護スタッフ等が毎回の集団接種ごとに入れ替わりをしておりますので、往診のほうで厚生連が4名、それ以外の経過観察、体調を15分、30分待機、具合が悪くなっていないかどうかですね、その辺の観察をする方が2名で、平均すると6名ぐらいを毎回の集団接種で雇用しております。延べ人数は同一の方が集団接種のほうへ従事されていますので、申し訳ないですけれども、集団接種の掛ける回数なんですけど、集計はちょっとしておりません。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（若尾彰子君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 9ページの一般管理費20ですね。抗原検査キット1万6,000人購入されて、卒業式で使われたということなんですけれども、陽性になった方とか、何人かいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） 当日検査を実施いたしましたけど、陽性の確認はその場ではしておりません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後、14ページの一番上ですが、総合健診事業、これ何人該当者いたでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） 3年度は9,067名でした。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） すみません。1点お願いします。

○委員長（小澤重則君） 何ページですか。

○委員（金丸 寛君） ページ、ごめんなさい、12ページ、集団個別接種委託料、相当の金額、委託料が出ているんですが、分かったら教えてほしいんですが、ワクチン1本というか、1人当たり1回大体どのくらいの経費がかかっているかというのを国もなかなか発表してくれないので、分からないところがあるんで、分かりましたら教えてください。

○委員長（小澤重則君） ワクチンの薬代だけでいいということですね。経費は要らないということですね。

○委員（金丸 寛君） 1人分の大体経費、1回分。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） 定価といたしますか、全国一律の単価が決まっております、基本的に平日のときに接種する場合については、税込み2,277円となっております。

〔「もうちょっとはつきり」と呼ぶ者あり〕

○健康企画係長（赤松 圭君） 2,277円です。1接種当たり2,277円です。それとあと診療時間外、あと休日ですね、休診日になりますと、加算がそれぞれつきまして時間外、例えば夜間の接種の場合につきましては1接種当たり803円です。

○委員長（小澤重則君） 803円増加するということですね。

○健康企画係長（赤松 圭君） 加算ですね。2,277円に803円加算されまして。

〔「加算されると分からない」と呼ぶ者あり〕

○健康企画係長（赤松 圭君） 休日の場合ですね。土曜日、日曜日、休診日の接種の場合につきましては、1,400円ぐらい加算がされます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。金丸委員、マイク消して。

○委員（樋口孝之君） 10ページの23、30、31とお願いします。

敷島福祉センター、竜王福祉センター、双葉福祉センターと3つあるんですけども、これ福祉センターは私たちになくてはならないセンターです。そんなことで私も健康診断とか、食生活推進委員の勉強会とか、各種研究会で非常に便利に使わせていただいております。そんなことで、支出済額が敷島は4,550万、竜王が2,160万、双葉は328万で済んでいるんですけども、空調設備とか、今見たら温水ボイラーの故障とか、消耗品で仕方がないと思います。そんなことでちょっとお聞きしたいんですけども、私、竜王保健センターをいつも使わせていただいているんですけども。

○委員長（小澤重則君） もっと端的に質問していただけますか。

○委員（樋口孝之君） 竜王保健センターだけで結構です。年間何人ぐらい使用していますか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） 昨年度の集計につきましては、6,411人利用されています。

それは総合健診であったりとか、そういった方も含みますし、同一人物も含みます。累計の人数となります。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 竜王保健センターで2,167万円、令和3年度、前年度は、その前の年は幾らかかったんですか。ちょっと比較してみたかったですけれども。

○委員長（小澤重則君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 前年度につきましては2,246万937円でした。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 大体2,200万円ぐらいはかかっているということですね、年間。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○委員（樋口孝之君） 14番目、ページをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 14ページですか。

○委員（樋口孝之君） 14ページです。03食生活推進の事業ですけども、食生活推進事業で竜王、双葉、敷島と3地区でやっているんですけども、もしできたら竜王、双葉、敷島何人ずつ人数いるか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 今分かる数字は、竜王が35名、敷島が31名、双葉が44名、

合計110名となっております。

○委員長（小澤重則君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ正直いって、食生活は女性の世界ということみたいなんですけれども、ここで皆さん私も言いますけれども、ぜひとも食生活は健康管理が基本ですから、男性も入るように、ここの皆さんも推進をお願いしたい。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと教えていただきたいんですけども、新型コロナワクチン接種事業、11ページでいいのかな。会場で敷島総合体育館を使っていると思うんですけども、そこで前にちょっと聞いたのが冷暖房の設備、それがリースで借りているというふうに聞いたんですが、その費用はこの中に入っているんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） ページでいいますと、11ページの下から4番目、集団接種会場設営及び管理委託としまして一式3,132万5,250円、こちらの中に冷暖房設備のリースも含まれております。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちなみにその中で実際の冷暖房のリース料というのは幾らになるんですか。分かりますか。分からなきゃまた後で。

○委員長（小澤重則君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） こちら一式委託となっておりますので、ここに示した金額となっております。

○委員長（小澤重則君） 一式の委託になっていますんで、エアコンが幾らかというのは個別には分からないということでございます。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ委員の質疑を終了します。

これで健康増進課についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

次は、明日28日水曜日、午前9時30分より再開いたします。
ご苦労さまでした。

散会 午後 4時42分